

三 沢 市 議 会 会 議 録

第2号 (令和3年12月2日)

◎議事日程

第1 市政に対する一般質問

◎本日の会議に付した事件

第1 市政に対する一般質問

追加 緊急質問

◎出席議員 (18名)

議長	1番	小比類巻 雅彦	君
副議長	12番	瀬崎 雅弘	君
	2番	久保田 隆二	君
	3番	舩見 昌功	君
	4番	小比類巻 孝幸	君
	5番	田嶋 孝安	君
	6番	遠藤 泰子	君
	7番	下山 光義	君
	8番	佐々木 卓也	君
	9番	奥本 菜保巳	君
	10番	澤口 正義	君
	11番	加澤 明	君
	13番	西村 盛男	君
	14番	春日 洋子	君
	15番	堀 光雄	君
	16番	馬場 騎一	君
	17番	堤 喜一郎	君
	18番	森 三郎	君

◎欠席議員 (0名)

◎説明のため出席した者 (16名)

市 長	小檜山 吉紀	君
副 市 長	米田 光一郎	君
政 策 部 長	佐々木 亮	君
総 務 部 長	山崎 徹	君

財 務 部 長	村井 拓司	君
市民生活部長	工藤 雅則	君
福 祉 部 長	篠田 浩一	君
経 済 部 長	吉村 聖毅	君
建 設 部 長	松橋 一典	君
上下水道部長	高橋 徳孝	君
総務部参事 兼 秘書課長	大塚 勤光	君
三沢病院事務局長	田辺 正英	君
消 防 長	斗米 義一	君
教 育 長	山内 康之	君
教 育 部 長	立崎 裕輔	君
選挙管理委員会 委 員 長	石岡 裕通	君

◎職務のため出席した職員

事 務 局 長	蹴揚 光昭	君
庶 務 係 長	織笠 信吾	君
主 査	白銀 壮太郎	君

午前10時00分 開議

○議長（小比類巻雅彦君） おはようございます。

出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第2号をもって進めます。

○議長（小比類巻雅彦君） この際、お諮りします。

米軍三沢基地所属F-16戦闘機による燃料タンク投棄事故について、佐々木卓也議員から緊急質問の通告があります。この緊急質問に同意の上、日程に追加し、発言を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小比類巻雅彦君） 御異議なしと認めます。

よって、佐々木卓也議員の緊急質問に同意の上、日程に追加し、発言を許可することに決定しました。

◎追加日程 緊急質問

○議長（小比類巻雅彦君） 発言を許可しますので、佐々木卓也議員は登壇を願います。

○8番（佐々木卓也君） おはようございます。市民クラブの佐々木卓也でございます。

それでは、F-16戦闘機の燃料タンク投棄事故について、緊急質問をいたします。

この件に関しては、一昨日の夜のテレビのニュースにおいて、午後6時過ぎに米軍三沢基地所属のF-16戦闘機1機が、エンジントラブルと思われる原因により青森空港に緊急着陸し、機体が滑走路から移動できていないため、その間、滑走路が閉鎖され、民間航空機数便の運航に影響が出ている。また、そのF-16戦闘機は、青森空港に着陸する前に燃料タンクを投棄したが、岩木山付近の住宅がない地域に安全に投棄したと報道されていきました。

しかしながら、昨日の新聞を確認します

と、投棄した燃料タンクは、一つは岩木山付近であるが、もう一つは深浦町中心部にある町役場近くの国道に、燃料タンクと見られる金属製の物体が見つかったとありました。

さらに、今日の新聞では、まち中心部で見つかった金属製の物体がタンクの1個と判明し、民家から20～30メートルしか離れていないことが分かったと報道されていきました。

燃料タンクが投棄された現場は、本県の日本海側を唯一縦断することができる主要な国道であり、交通量も非常に多い道路で、しかも事故があった夕方の6時過ぎともなれば、買い物や帰宅するために多くの地域住民の車両が通っていたと容易に想像できます。まさに今回、けがや死亡事故等につながらなかったことは、せめてもの救いと言えるのではないのでしょうか。

今回、燃料タンクを投棄した米軍のF-16戦闘機は、過去にも様々な重大事故を引き起こしております。近年では、令和元年11月6日、六ヶ所村の民有地に、操縦士のミスにより模擬弾が落下。その前年の平成30年2月20日には、漁業者が漁をしている最中に、小川原湖へ燃料タンク2個を投棄した事故。

そして、これまで戦闘機自体の墜落も複数回ありましたが、三沢市民へ最も恐怖を与えた、平成13年4月3日、三沢沖に目視で確認できるほどの近い海上への墜落事故がありました。

今回の燃料タンク投棄事故の件では、深浦町においても人身的な事故につながっておりませんが、これまでも多くの事故を繰り返してきた米軍の当該戦闘機ということで、また、いつ同じような事故が発生し、三沢市民の生命、財産が奪われるか、その保証はありません。

これまでも、事故が発生するたびに、原因の究明と再発防止に向けた取組について、米軍に対し再三再四強く抗議を申し入れてきました。しかしながら、同じような事故が幾度

となく繰り返されてきているのが現実であります。

そこで、まずは今回の燃料タンク投棄事故の原因について、また今後、米軍はどう再発防止に向け取組をしていくのかについて、米軍から市に対し、どのような説明があったのかをお聞かせ願います。

また、その米軍からの説明に対し、市長はどのような要請をしたのかお聞きいたします。

さらに、これまでも同様の事故が繰り返されていることから、市民の不安を取り除き、安心・安全な生活を確保するために、今後、市としてどのような姿勢で米軍との関係を築いていくのかについてお聞かせ願います。

以上、今回の事故に関する壇上からの緊急質問を終わります。

御答弁のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（小比類巻雅彦君） 答弁願います。

市長。

○市長（小檜山吉紀君） おはようございます。

ただいまの佐々木議員の御質問の米軍三沢基地所属F-16戦闘機による燃料タンク投棄についてお答えをいたします。

まず、第1点目、事故の原因と再発防止に対する米軍からの説明についてであります。12月1日の午前9時に第35戦闘航空団副司令官のマーフィー大佐が来庁し、事故の状況について説明がありました。

今回の燃料タンク投棄は、飛行中に不具合が発生したことから、マニュアルに従い、地上の状況を目視した上で実施したとのことあります。燃料タンクの重量や気象条件等の影響により、結果的に深浦町の市街地に落下し、地元の皆様に御迷惑と御心配をおかけしたことは、米軍としても大変遺憾であるとのことあります。

これら原因究明のための調査に入り、再発防止に向け今回の事例を検証し、同様の問題がないかどうか確認した上で対策が講じられ

るとのことです。また、今後、第三者による事故調査委員会が設置されるとのことです。

第2点目、米軍からの説明に対し、市長はどのような要請をしたのかについてですが、米軍に対しては、安全管理の徹底、速やかな原因究明及び再発防止に努め、地元配慮した対応を取るよう要請し、さらに、安全が確認されるまで飛行は中止していただきたい旨、申入れをいたしました。

第3点目の、今後、市としてどのような姿勢で米軍との関係を築いていくかについてですが、事故発生当日に米軍から第1報、翌日の午前には副司令官から直接事故の状況説明と謝罪があり、真摯に対応していただいているものと考えておりますことから、言うべきことは言う姿勢を保ちつつ、米軍とはこれまでと同様な関係を維持していきたいと考えております。

いずれにいたしましても、市民の皆様の生命、財産及び安全な生活環境を確保するため、機会あるごとに米軍三沢基地に対し、安全管理の徹底、速やかな原因究明、再発防止を講じるよう要請するなど、適切に対応してまいりたいと考えております。

私からは、以上です。

○議長（小比類巻雅彦君） 佐々木議員。

○8番（佐々木卓也君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、再質問させていただきます。

今回の事故の原因、それから米軍の再発防止策の取組、そして三沢市としての米軍に対する姿勢についてをお聞きいたしました。今の答弁に対しては、それはそれで理解いたします。

三沢市は、長い間、基地との共存共栄を掲げ、日本のみならず世界中の米軍基地があるどこの都市よりも友好関係を築き、そして国防のためにまちを挙げて基地の運用に様々協力してきたと自負しております。しかしながら、三沢市民は、日頃航空機騒音に悩まされ、挙げ句の果てに今回のような人命を脅か

すような事故が度々起こるのであれば、三沢市としても米軍との関係性について、その姿勢を変えざるを得ない場合も出てくるのかもしれないと思うところでもあります。

これまでも事故は繰り返されてきました。このことから、基地との共存共栄と言いながらも、言うべきことは言う、今後二度と同じようなことが起こらないように、市としてもっと強固な姿勢で嚴重に抗議する、そういう態度も必要なのではないかと思えます。

いま一度、小檜山市長の気持ちをお聞かせいただきたいと思えます。お願いいたします。

○議長（小比類巻雅彦君） 答弁願います。

市長。

○市長（小檜山吉紀君） ただいまの佐々木議員の再質問にお答えいたします。

当然、私としてもそういう気持ちがあるわけございまして、この共存共栄というものは、私たちの先輩であります前の前の市長からずっとずっと引きつけてきたものであります。あまりにもこういうことが続けば、やはり行政を預かる立場としては、非常に厳しい環境に置かれると。

市民の安心・安全を守るという立場上、これからまた一生懸命努力して、再発防止に努めていただくように基地のほうに強くお願いしておくと。その一つとして、とにかく原因が究明されるまでは再飛行を禁止していただきたい旨も強く要望しておりますので、私もまた佐々木議員と同じ、気持ちとしてはそういう立場でございます。

以上です。

○議長（小比類巻雅彦君） 以上で、佐々木卓也議員の緊急質問を終わります。

◎日程第1 市政に対する一般質問

○議長（小比類巻雅彦君） 日程第1 市政に対する一般質問を行います。

遠藤泰子議員の登壇を願います。

遠藤議員。

○6番（遠藤泰子君） 6番、かがやき、遠

藤泰子です。

行政のデジタル化への対応についてと市職員の育成についての2点、一般質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

本年9月1日、デジタル社会形成基本法が施行され、デジタル庁が創設されました。この法律は、デジタル社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進し、我が国経済の持続的かつ健全な発展と国民の幸福な生活の実現に寄与することを目的としています。

第14条には、「地方公共団体は、基本理念にのっとり、デジタル社会の形成に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の特性を生かした自主的な施策を策定し、及び実施する責務を有する」とあり、地方公共団体の責務が規定されております。

このことにより、昨年12月に総務省から出された自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画が加速化していくものと思われませんが、この計画における自治体の重点取組事項は、自治体の情報システムの標準化、共通化、マイナンバーカードの普及促進、行政手続のオンライン化、AI・RPAの利用促進、テレワークの推進、セキュリティ対策の徹底と大きく分けて6項目が挙げられており、幅広いものとなっております。また、自治体の組織体制においては、全庁的なマネジメント体制の構築、デジタル人材の育成・確保など、組織全体に及ぶ体制の構築が求められております。

当市においても、デジタル化への推進については進められてきているものと思えますが、マネジメント体制の構築をはじめ、2025年度を目標とした市税業務や福祉業務など17業務の標準仕様システムへの移行、オンライン化、AI・RPAの利用促進、セキュリティ対策などのほか、さらに未来を見据えれば、先進自治体で既に始まっているシビックテックへと進み、スマートシティ構想やスーパーシティ構想まで視野に入ります。

このことを踏まえ、市の重点政策として取り組むべきではないかと私は考えておりますが、デジタル化へ対応するための体制を本市ではどのように構築し、対策を講じていくのか。デジタル化への対応に係る1点目の質問としてお伺いいたします。

さて、スマートフォンなどの通信機器の普及により、日常生活は格段と便利になりました。通信機器を利用したLINEや電子マネー、予約のオンライン手続などのほか、各種のアプリを利用することで様々な情報の交換が可能になり、生活に大きな変化をもたらしました。

しかしながら、メリットがある一方においては、デジタル化への変化に戸惑う高齢者が増加していることが課題となっていることも事実であります。

私自身、パソコンやスマートフォンの扱いは得意なほうではないため、通信機器に不慣れた方々の気持ちはよく分かります。ほかの自治体においては、高齢者が新型コロナワクチンのネット予約ができずに、予約するために会場に出向き、6時間並んでようやく予約できたという事例もあったようです。

一つの事例を見ても、デジタル化への課題が浮き彫りとなっておりますが、問題は、情報通信をはじめとしたデジタル転換が加速化すると同時に、高齢社会が今後、さらに進んでいくということでもあります。情報格差の解消、デジタル弱者への支援が急務となっているものと感じています。

さて、政府においては、デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針が決定されましたが、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人残さない、人に優しいデジタル化～」が示されております。

総務省においては、デジタル弱者への支援策として、地方公共団体が地元IT企業や社会福祉協議会等と連携して、LINE、オン

ラインショッピング、スマホ決済、マイナポイントの申込みなどを学ぶ講座、デジタル活用推進事業を展開しているとのことであり、今年度の計画では、補助率100%で全国1,800か所を計画しているとのことでありました。

本市においても、当該事業を活用するなど、IT関連企業等へのアウトリーチも含めて、デジタル弱者へのサポートを進めるべきと思いますが、デジタル弱者対策をどのように行うのか。デジタル化への対応に係る2点目の質問としてお伺いいたします。

次に、情報発信についての質問となりますが、本市の情報発信においては、マックテレビ、広報みさわ、ホームページ、防災無線、情報メールin三沢など様々な手法を用いて発信しておりますが、それぞれの媒体の性質により、ストロングポイントとウィークポイントがあります。

行政からの発信には、ホームページのように自らが情報を取得するプル型と、情報メールのように直接情報が届くプッシュ型がありますが、情報通信の分野においては、デジタル化の進化によって、LINE等によるプッシュ型の情報発信が進められるとのことでもあります。

自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画においては、自治体の行政手続のオンライン化が進められることとなりますが、マイナポータルからLINEで行政の情報の発信を行い、申請手続をオンラインで行う双方向も想定されております。

これまでも、プッシュ型の情報発信として、防災無線や情報メールで対応してきたものと思いますが、防災無線は聞き取りにくく、情報メールは登録者3,000人程度ということであり、伝達が不確実であると認識しております。

今後においては、国の進めるデジタル化社会に対応したLINE等による情報発信を展開し、災害情報のほかイベント情報、健診の通知、予防接種のお知らせなども、不特定多

数ではなく、必要な方に必要な情報を個別に送信し、その情報を基に市民がオンライン申請するサービスにつなげていく必要があると思いますが、行政のデジタル化に伴うプッシュ型の情報発信についてお伺いいたします。

次に、人事管理、市職員の育成について2点質問いたします。

研修の重要性については申し上げるまでもありませんが、自治体職員の場合、行政事務を効率的かつ民主的に遂行できなければ的確な市民サービスの提供は難しく、行政を取り巻く環境や市民の意識も刻々と変化をする中であって、行政の主役は住民であるという認識を持ち続けながら、市民から求められる職員像に一歩でも近づくための職員研修が必要です。

自治体職員の研修の具体的なものとしたしましては、法令・制度の習得、事務改善思考に立った管理運営、政策形成のための理論と技法の能力の取得などの実務能力の向上を図る研修のほか、行政環境の変化に対する認識、前例主義の打破、社会常識の習得など、潜在能力を発揮するための研修、さらには自治、民主主義の精神、公平・中立の態度、職務専念義務の保持など、公務員としての倫理の認識を保持していくための研修など、本市においても数多く実施されてきているものと思います。

今後、高齢社会が進み、同時にデジタル化が加速化する中で、地方自治体は、その両面の対策を同時に行う必要があります。職員のさらなるスキルアップが不可欠であると考えています。

コロナ禍にあり、集合型の研修は困難ではありますが、このような環境だからこそZ o o mなど、デジタル技術を活用したオンライン研修を実施することにより、今後のデジタル化を見据えつつも職員の資質向上、スキルアップを図る必要があると感じています。

行政施策をつかさどるのは人、すなわち職員です。職員の資質、能力の差が住民サービ

スの差、住民満足度の差につながります。民間等でも実施されている研修技法も取り入れながら、研修を進化させ、充実させてほしいと願うところであります。

市職員の育成についての1点目の質問として、本市においてここ3か年の職場内における研修の実施状況についてお伺いいたします。

市職員の育成についての2点目は、研修の効果の検証についての質問となります。

研修の効果を検証し、フォローアップしていく試みは、以前から行われてきたものと思いますが、研修の評価モデルとして世界的に最も広く使われているのは、ドナルド・カークパトリックの4段階評価のモデルとのものであります。レベル1は満足度、レベル2は理解度、レベル3は行動変容度、レベル4は業績貢献度となっています。

研修実施後の行動を変え、実績を上げていくことが実りのある研修と言うべきであり、そのためには、研修受講者が自ら主体的に考え、行動を変えていく研修の仕組みづくりが必要とされています。その手法として、従来のプラン・ドゥー・チェック・アクションと、いわゆるP D C Aサイクルにフィードバック・振り返りが加わり、P D C F Aサイクルとすることにより、行動習慣に研修で設定した行動目標がリバウンドされ、行動変容につながるということでもあります。

研修は、ただ実施すればいいというものではありません。研修効果を発揮するためには、レベル3の行動変容、レベル4の業績貢献までつなげることを研修の最大の目的とし、職責に応じた研修、職域に必要なスキルを習得するタイムリーな研修などを実施することにより、市政発展につながる人材育成になるものと思っています。今後、デジタル行政の進行に伴い、ますます実のある研修を実施する必要があると思います。

青森県自治研修所等への派遣型の研修を含めて、これまで実施してきた研修によって本市職員が十分なスキルを習得し、公務員とし

ての資質向上につながっているのか、市としてどう評価しているのか伺うものであります。御答弁のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小比類巻雅彦君） ただいまの遠藤泰子議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（小檜山吉紀君） ただいまの遠藤議員の御質問の行政問題の行政のデジタル化への対応についての第1点目、行政のデジタル化へ対応するための体制と対策については私から、そのほかにつきましては総務部長並びに政策部長からお答えをさせますので、御了承願いたいと存じます。

国が策定した自治体DX推進計画では、組織体制の整備やデジタル人材の確保・育成等により、推進体制を構築することが求められております。

当市における組織体制の整備といたしましては、令和2年6月に市役所の各部署から推薦された係長級の職員で構成される三沢市ICT推進プロジェクトチームを設置し、デジタル活用の検討を組織的・横断的に進めているほか、今年度、総務部情報システム課にICT推進係を新設し、適宜適切なICT施策の推進に努めております。

また、デジタル人材確保の対策といたしましては、今年度実施しました令和4年4月に採用する職員の採用試験において、社会人経験者枠の区分の要件として、ICTに関する職務経験を条件として募集し、現時点で2名の採用を予定しているところであり、着実にデジタル化へ対応する体制の構築を進めているところでもあります。

今後、デジタル化が進むにつれて、部局間、職員間のデジタル化対応のレベルに差が生じないように業務レベルの標準化を図るためにも、職員のITスキルの向上は不可欠であると考えております。市といたしましては、情報関連部署の職員を中心とした全庁的にデジタル化をサポートできる体制を整えるた

め、職員の育成にも努めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、デジタル化の推進は、市民の利便性を向上させるとともに、業務効率化や行政改革が図られるものと考えておりますことから、引き続き国や県の動向に注視し、できるだけ早く全庁的なデジタル推進体制の構築を図ってまいりたいと考えております。

私からは、以上であります。

○議長（小比類巻雅彦君） 政策部長。

○政策部長（佐々木 亮君） 行政問題の行政のデジタル化への対応についての第3点目、デジタル化に伴うプッシュ型の情報発信の拡大についてお答えいたします。

市民に対する情報提供の手段としては、現在、ホームページ、広報、マックテレビ、防災無線、情報メールなどが主となっており、それぞれの特性を生かした情報の発信を行っております。

このうち、ホームページやマックテレビのデータ放送などは、受信者が必要な情報を選択し、それぞれ引き出す必要があることからプル型と呼ばれ、広く情報発信しながら興味・関心のあるコンテンツを取り込めるという利点がございます。一方、防災行政無線、情報メールなどは、発信者となる市が能動的に情報を送る方式を指し、受信者側からリクエストがない状態でも、情報を一方的に押し出すように見えることからプッシュ型と言われております。

御質問のプッシュ型の情報発信の拡大につきましては、今後、行政事務のデジタル化が進む中で、サーバーなどから自動的な情報の発信及び更新が行われることで、即時性や確実性が保たれ、必要な情報を的確に提供できると考えますことから、デジタル化の進捗状況や他市町村の動向等を踏まえ、調査分析を行った上で、拡大の方法及び運用等について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小比類巻雅彦君） 総務部長。

○総務部長（山崎 徹君） 行政のデジタル化への対応についての御質問の第2点目、デジタル活用支援推進事業の活用など、高齢者等へのサポートについてお答えいたします。

近年、著しい速度でスマートフォンが普及し、デジタル機器の操作に不慣れな方への対応は、喫緊の社会的課題であると認識しております。

当市におけるいわゆるデジタル弱者と言われる方々に対するサポートについては、現在、問合せや相談の多いマイナポイントの利用方法について操作のサポートなどを行っておりますが、スマートフォンそのものの操作全般に関しましては、一人一人の利用目的が多様であり、また、メーカーごとに操作方法が異なることから、十分なサポートを行うことが難しい状況であります。

スマートフォンの使い方に関しましては、有料の講習会などのほかにも、御質問にありましたデジタル活用支援推進事業による無料の講習会がございます。この講習会は、総務省の指導により、日本データ通信協会が携帯販売店などで開催しているものですが、スマートフォンの電源の入れ方やメールの使い方など、デジタル初心者向けの内容となっておりますことから、市内の事業者に対し積極的に開催していただくよう働きかけてまいりたいと考えております。

また、この講習会については、自治体からの要請により実施することも可能なものとなっておりますので、今後の当市のオンライン手続の拡大に伴い、行政手続に特化した形での開催を検討してまいります。

いずれにしましても、全ての市民の方がデジタル化の恩恵を受けるためには、設備的な整備だけでなく、市民の方のスキルアップも重要となりますので、今後、サポート体制の構築を図ってまいりたいと考えております。

次に、人事管理の市職員の育成についての第1点目、当市の研修状況についてお答えいたします。

当市では、毎年度当初に職員研修計画を策

定し、この計画に基づき研修を実施しております。概要といたしましては、eラーニングや外部団体が開催するセミナー及び講演会を受講する自己啓発をはじめ、職場内研修、青森県自治研修所や市町村アカデミー、自治大学校などに派遣する職場外研修、さらに防衛省及び広域連合などの外部機関への派遣研修などにより、職員の能力・資質向上に努めております。

御質問の令和元年度から現在までの3年間の研修実施状況ですが、医療職、公安職を除く参加者は、令和元年度が職場内研修に936名、職場外研修に173名の合計1,109名、令和2年度が職場内研修に105名、職場外研修に95名の合計200名、令和3年度は、11月末現在で職場内研修に84名、職場外研修に60名の合計144名となっております。

令和元年度と比較し、急激に参加者が減っておりますのは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市役所内における大人数による集合研修の実施を中止せざるを得ない状況が続き、また、外部研修においても、予定されていた研修が中止及び延期となるなどの影響を受けたことによるものであります。本年10月以降から、感染対策を講じながら集合型研修の再開やリモートを活用した研修を実施しております。今後も様々な研修を予定しているところであります。

次に、第2点目の研修の成果をどう評価しているかについてであります。自治体を取り巻く環境が厳しくなっている中、自治体の担う役割はより多様なものとなっております。市民から職員に期待される能力も一層多様化しております。このような中、地域の個性を理解し、生かしながら行動できる職員が求められております。

市では、これまでも職責に応じた研修をはじめ、職域に必要なスキルを習得する研修や社会変化に対応した研修を実施するなど、職員研修は人材育成につながる最も有効な手段であると考えております。具体的には、職

場内研修では専門知識はもとより、接遇の研修、また、職場外研修では他の自治体職員とのグループワークや意見交換などにより視野を広げ、新たな気づきや発見が生まれるなど、研修への参加により個々の能力を伸ばし、組織の活性化が図られているものと考えております。

今後におきましても、様々な研修の機会を提供し、全ての職員が能力や意欲を十分に発揮できる職場環境づくりに努め、組織全体の意識向上を図るとともに、来庁された市民の皆様にご満足いただけるよう職員の人材育成に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（小比類巻雅彦君） 遠藤議員。

○6番（遠藤泰子君） それでは、一般質問の順番に質問させていただきます。

まず、1点目の行政のデジタル化への対応の体制について再質問いたします。

先ほど市長のほうから、ICT推進プロジェクトチームの検討や新しい係の新設、デジタル人材を2名採用するなど、デジタル化への対応の設備や整備は進められているものと理解いたしました。しかし、小檜山市長は、公約にICTタウンの推進を挙げられておりますので、ほかの自治体と足並みをそろえたデジタル化ではなく、より先進的な施策を講じるべきではないかと思っております。

国のデジタルトランスフォーメーション推進計画も、期限が令和7年度の末までと、決して余裕のあるスケジュールではありません。ましてICTタウンともなると、自治体だけではなく、民間企業や市民も一体となって取り組んでいかなければ、実現は相当に困難ではないかと思っております。

当市においては、情報関連の部門として情報システム課はありますが、国はデジタル社会形成の司令塔として新たにデジタル庁を創設したことを考えますと、当市においても行政改革や官民連携、住民サポートなど、デジタル化、ICT化に向けた様々な課題を一元化に管理し、強力なリーダーシップを持って

デジタル化を推進する新たな組織が必要と思いますが、そのような体制整備をする考えがあるのか改めて伺いたします。

○議長（小比類巻雅彦君） 答弁願います。
総務部長。

○総務部長（山崎 徹君） 再質問にお答えいたします。

一元化に管理する体制、整備体制という御質問でございます。デジタル社会の到来、まさに喫緊の現実的な問題です。自治体の業務改善のデジタル化を契機と考えることもできます。さらに、ICT推進係を今年度新設いたしましたけれども、さらに一步踏み込んだ組織、あるいは人事を含めた新たな行政改革に至急取り組みたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小比類巻雅彦君） 遠藤議員。

○6番（遠藤泰子君） 総務部長より、新たな体制に急いで取り組むというお話がありました。

もう1点、再々質問したいと思っておりますけれども、やはり自治体のトランスフォーメーション推進計画では、地方自治体のデジタル担当職員の育成については、改革マインドとデジタル知識を持った担当職員が、デジタル主管課のみならず実務を行う各部署にも配置され、そして所管の自治体業務においてはデジタル化を推進するというようなことが書かれております。国は、デジタル主管課のほかに、デジタル担当職員を各課に配属することを想定しておりますが、各課に配属されるデジタル担当職員をどのような計画で配置していくのかお伺いいたします。

○議長（小比類巻雅彦君） 答弁願います。
総務部長。

○総務部長（山崎 徹君） 再々質問にお答えいたします。

デジタル化人材を各課に配置するという組織体制というお話でございます。各課に配置するか、司令塔のような部署をつくって、その中で今ある調査・研究をしているプロジェクトチームを動かすか、どちらがいいのか、

様々な組織のつくり方があると思いますので、今至急、来年度に向けて取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（小比類巻雅彦君） 遠藤議員。

○6番（遠藤泰子君） 行政でデジタル化の対応の2点目については、国の示すように、誰一人取り残さない人に優しいデジタル化に向けて、スキルアップも含めてしっかりと進めていくということでしたので、しっかりと進めていただきたいと思います。再質問はありません。

3点目、行政のデジタル化への対応の情報発信について再質問させていただきます。

御答弁の中で、他市町村等の動向を踏まえて調査・分析を行った上で検討を進めるという答弁がございましたが、他市町村の動向ということではありますが、既にLINEやチャットボットを使った先進事例があり、実際に進んでいるという情報があります。もう既に検討する時期に来ているのではないかと考えていますが、いつ頃をめぐりに検討を進めるのか、始めるのか、お伺いいたします。

○議長（小比類巻雅彦君） 答弁願います。

政策部長。

○政策部長（佐々木 亮君） ただいまの遠藤議員の再質問、いつ頃をめぐりに他市町村の動向を注視しながら進めていくのかということでございますけれども、現在、関係部署に、例えばプッシュ型の情報提供を活用、これをできるかということは今、取りまとめ中でございます。できれば、来年度から取り組みたいというふうに、今、鋭意作業を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（小比類巻雅彦君） 遠藤議員。

○6番（遠藤泰子君） 来年度から進めるということで、ぜひともデジタル化の波に遅れないように進めていただきたいと思います。再々質問はございません。

行政問題の人事管理の1点目、3年間の研修の実施状況については、令和2年度、3年

度に関してはコロナ禍の状況にもあり、研修の開催が難しかった中においても開催されていたということで理解しました。今年度は10月から開催し、まだ何か月かありますので、リモートの研修とかも含めてやるということで理解しました。安心しました。この点については、再質問はございません。

2点目の職員の育成についての、研修の成果をどう評価しているのかということの再質問になりますが、研修の実施状況だけではなく、本当に問われるべきことは結果です。職員一人一人が公務を的確に進める公務員としての能力を発揮することが、市を発展させていくものと思います。

壇上でも申し上げましたけれども、研修の結果の行動変容、研修受講職員がどのようによくなったのかというフィードバック、振り返りが必要だと思いますが、研修後のフィードバックについてどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（小比類巻雅彦君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（山崎 徹君） 再質問にお答えいたします。

職員研修のフィードバックの在り方をどう考えているかということでございます。今現在、フィードバックという正式な形での処理的なものは行っておりません。ただし、フィードバックとして人事評価にそこを反映させて、人事担当課としてはそれをフィードバックのような形に捉えております。

今後、フィードバックの仕方、人事評価以外のやり方を、いい方法があるかどうか検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（小比類巻雅彦君） 遠藤議員。

○6番（遠藤泰子君） ありがとうございます。

ぜひとも実りある研修を実施していただき、信頼される職員の育成に努めていただきたいと思います。再々質問はございません。

以上です。

○議長（小比類巻雅彦君） 以上で、遠藤泰子議員の質問を終わります。

それでは、一般質問を次に移ります。

久保田隆二議員の登壇を願います。

久保田議員。

○2番（久保田隆二君） おはようございます。2番、市民クラブの久保田隆二です。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

令和3年9月1日にデジタル庁が創設され、自治体システムの標準化、マイナンバーカードの活用など、国全体でデジタル社会の実現に向けた改革が推進されていますが、当市におけるデジタル戦略の方針について質問いたします。

まず一つ目として、デジタル推進の方向性についてです。

先ほど遠藤議員からデジタル化の体制についての質問がありましたけれども、私は体制ではなく、デジタル化の方向性や目的、スローガンなどについて質問をさせていただきます。

昨今、様々な企業や団体においてデジタル推進が図られており、行政運営においてもデジタル推進の検討が必要となってきました。

一般的にデジタルを推進する理由として、デジタルによって業務が効率化し、コストが低減されるため、多くの方にデジタルの仕組みを使っていただくことができれば、費用対効果も高く、便利な仕組みです。一方で、デジタル利用のためには、一定のデジタルリテラシーが求められ、新しい知識を学ぶ必要があることや、今までの習慣を変える必要があります。技術的、心理的なハードルがあります。

これらのデジタル推進を市民目線で考えた場合に、デジタルは使える人が使っていけばいいのだという方針であれば、時代の流れとともに徐々にデジタルを利用できる人が増えるのを待つということになりますし、そうではなくて、多くの市民の方にデジタルを優先的に使ってもらえるようにしていきたいという考え方であれば、御年配の方などアナログ

利用の多い方に、何とかデジタルを優先的に使っていただけるように粘り強くお勧めしていくことが必要となります。

このような温度感によっても、当市のデジタル推進への向き合い方は変わってきますので、分かりやすい方向性や目標、スローガンのようなものが必要だと感じております。

私自身も、当市のデジタル推進の方法を検討しており、当市のデジタル推進のために全力を尽くし、三沢市をデジタルでよくしていきたいという思いがありますが、どこまで、そしてどのようにデジタルを推進していくべきか非常に悩んでおり、なかなか目的やゴールを設定できず、立ち止まってしまう状況もあります。

また、市民の皆様の中には、そもそもなぜデジタルを使っていかなければいけないのかという部分から疑問を持たれている方もいらっしゃると思いますし、職員の皆さんの中でも、デジタル化の進め方に関して考え方が様々あるのかもしれない。

ほかの自治体では、デジタルファースト宣言などを出され、具体的に目標や方向性を定めている場合もあります。ですので、当市はデジタル推進とどのように向き合っていくのかという方向性や目標をつくり、方向性に沿ったデジタル推進を図るべきと考えております。

正直、今のままでも、個々でデジタルを推進することはできますが、市民の皆様が、そして職員の皆様が、ばらばらな目的や方向性に沿ってデジタル推進を行っても、連携が取れず、効率が悪い仕組みをつくり出してしまいう可能性もあります。ですので、当市のデジタル推進の方向性や目標をつくることによって、市民の方や職員の方の共通認識を満たし、様々な場面において当市のデジタル推進の方向性や目標に沿った行動判断が可能になると考えております。

デジタル推進の方向性について、現状をどのようにお考えか当市の御見解をお伺いいたします。

次に、二つ目として、デジタル人材の活用についてです。

国は、令和3年9月1日にデジタル庁を発足し、デジタル推進を進めております。デジタル庁は、地方公共団体の機関業務等、システムの統一標準化を掲げておりました、具体的には、各自治体がばらばらに整備をしていた業務システムを標準化するもので、主に市区町村が遂行する17の業務が標準化対象とされております。例を挙げますけれども、住民記録システム、税務システム、選挙人名簿管理システムなどが対象となります。

構築方法ですけれども、まず、ガバメント・クラウドと呼ばれる、国が提供する共通的な基盤を利用します。これは、データの置き場所と考えていただければと思います。そこに標準化されたシステムを載せて、当市でも利用するイメージとなります。

ですので、今説明した標準化対象の業務に関しては、デジタル庁で環境やシステムを準備するため、当市独自にシステムを構築する必要はありません。

一方で、そのほかの分野に関しては、当市独自にデジタル活用を進める必要があると考えておりました、具体的には、広報、移住・定住、観光、産業、教育などのほかの自治体と競い合う部分になります。現状、当市においては、ICT推進プロジェクトチームや各部署においてデジタル活用の検討が進められていることと思いますが、現状課題もあると考えております。

私は、10月、11月の2か月間、市役所内を回り、実際に職員の方にヒアリングを行いました。そこで分かったことが二つございます。まず一つ目として、一人一人の業務量が多くなっていると感じる職員が多く、目の前の業務を処理するのが精いっぱい、改善などに時間が取れていないということが分かりました。次に二つ目として、様々なデジタル課題があり、デジタルスキルを学ぶのが大変だと感じている職員が多いということでした。

これらのことをまとめると、目の前の業務を処理するのが精いっぱい、改善などに時間が取れず、仮に時間が取れたとしても、デジタル施策を検討するノウハウがないという現状だと考えております。

先ほども申し上げましたが、これからは国が検討してくれるデジタル推進の範囲と当市独自に検討しなければいけないデジタル推進の範囲が分かれていきます。国が検討する範囲はいいですが、当市独自に検討が必要なデジタル推進に関しては、今から検討を進めていかなければいけませんので、業務が忙しいなどの理由によりデジタル推進を止めてしまうと、ほかの自治体に大きく差をあけられてしまい、三沢市の自治体としての競争力を大きく低下させることになると考えております。これは、ほかの自治体に勝たなければいけないという意味ではなく、当市の特色を最大限生かすためにデジタルでサポートする必要があるということであります。

ただ、私は、三沢市職員の皆様が手を一切抜かずに、三沢市のために一生懸命働いていることを理解しております。ですので、何とかこの忙しい状況の中でも、業務改善やデジタル施策の検討が進んでいく方法がないかということを考えたときに、まずは検討する仕組み自体をつくるべきなのではないかと考え、市役所職員をサポートする目的としてデジタル人材の活用が必要だと考えております。

デジタル人材の活用に関して、先ほど遠藤議員の一般質問にて、執行部より来年度ICTに関する職務経験のある方を2名採用するとの話がありましたので、私はそれ以外のデジタル人材の活用について質問いたします。

山口県では、行政活動におけるサービスデザイン思考の強化を目的としたデジタルアドバイザーを採用しております。この山口県のデジタルアドバイザーの特徴は、ウェブ会議を可能としており、副業・兼業人材に限定しているところが特徴です。ですので、デジタル人材の活用法として、必ずしも三沢市周辺

に住んでいる方でなくてもよく、全国から広く知見を持った方を募集して、完全にオンライン、リモートで活動してもらう仕組みもいいと考えております。

三沢市周辺でデジタル人材を登用できればいいのですが、デジタル人材は需要も高く、なかなか人材が見つからない現状もありますし、また、デジタルは範囲が非常に広いため、1人の方が全ての課題を見るというのはかなり大変で、課題ごとに知見を持った方、結果を出されている方にスポットなどで会議に参加していただき、意見をもらう仕組みも有効かと思えます。

様々なデジタル課題の検討において、市役所職員をサポートする目的としてデジタル人材を活用することが必要なのではないかと考えておりますが、当市の御見解をお伺いします。

以上で、私の一般質問を終了いたします。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（小比類巻雅彦君） ただいまの久保田隆二議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（小檜山吉紀君） 久保田議員、職員からの聞き取り、大変御苦労さまでした。

ただいまの久保田議員御質問の行政問題のデジタル戦略についての第1点目、デジタル推進の方向性については私から、第2点目、デジタル人材の活用については総務部長からお答えをさせますので、御了承願ひしたいと思います。

デジタル化への対応については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、官民ともに全国的に様々な課題が浮き彫りになりましたが、特に行政分野におけるデジタル化の遅れに対しては、これに迅速に対処するとともに、社会全体がデジタル化に合わせて変革していくことが求められているところであります。自治体におけるデジタル化の意義は、一人一人に適したサービスを選択できるようにすることによって、より住民に寄り添った行

政サービスを提供することにあると考えております。

当市では、これまで電子申請システムや公共Wi-Fiなどを導入し、市民の利便性の向上を図ってまいりました。現在、行政のデジタル化をさらに推進するため、先端技術であるAI、いわゆる人工知能技術、あるいは業務の自動化を行うRPAなどについても、導入を検討しているところであります。

いずれにいたしましても、デジタル化に関する技術革新は著しいものがあることから、国が示した自治体DX推進計画とともに、地域の実情に即した柔軟な対応が図れるよう、三沢市ICT推進プロジェクトチームによる調査・研究を続け、多様な幸せが実現できる人に優しいデジタル化を進めてまいりたいと考えております。

私からは、以上であります。

○議長（小比類巻雅彦君） 総務部長。

○総務部長（山崎 徹君） 御質問の第2点目、デジタル人材の活用についてお答えいたします。

国が示した自治体DX推進計画では、自治体における行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくことが求められております。当市においても、市民ニーズに的確に応えるため、デジタル技術を活用した行政サービスを進めていくこととしており、これまで以上に職員のIT能力の向上は不可欠であります。

御質問の外部デジタル人材の活用につきましては、デジタル化の推進、職員の業務レベルの標準化及び能力向上の面で非常に有効な手段の一つと考えております。つきましては、今後、デジタル人材の確保・育成に努めていく上で、外部のデジタル人材の活用も検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小比類巻雅彦君） 久保田議員。

○2番（久保田隆二君） 御答弁いただきま

して、ありがとうございました。

1 番に関しては再質問はございません。今言われた、人に優しいデジタル化というものをぜひ進めていただければと思っております。

2 番のデジタル人材の活用について再質問を行わせていただきたいと思います。

今、私、質問の中でも言わせていただきましたけれども、これから外部人材を活用するに当たって、やはり職員がもっとデジタルリテラシーを上げていく必要性を感じていまして、今、遠藤議員の御質問の中でもありましたけれども、RPAとか、本当に幅広いデジタル課題がある中で、私も例えば広報・広聴の分野で言うならば、ウェブサイトはどうやって見やすいような設計をつくるかというものは、これ例えばUI/UXと言われる観点が必要になってきたりとか、あとはふるさと納税でどうやって納税額を増やすのかみたいな観点においては、ウェブマーケティングの集客的な観点が必要になったりとか、本当に多岐にわたっていくのですけれども、やはりまずそういった課題を解決していくためには、職員がまずどういう人をアサインしていくべきなのかとかということと学んでいくとかということが必要だと感じていまして、そういった中で、まずは三沢市職員がデジタルについて一定以上のリテラシーを上げるための勉強とか研修みたいなものをやはり組んでいく必要があるのではないかと考えているのですけれども、そういったことが現実的に可能なかどうかですとか、それが行えるのかどうかということについて再質問させていただきたいと思っております。

○議長（小比類巻雅彦君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（山崎 徹君） 再質問にお答えいたします。

自治体DX、デジタル改革です。まさに待ったなしでございます。デジタル庁、総務省あるいは青森県が実施する研修があるようですので、連携してオンラインを含めた職員

研修をすることが今後必要だと考えております。

以上でございます。

○議長（小比類巻雅彦君） 以上で久保田隆二議員の質問を終わります。

それでは、一般質問を次に移ります。

下山光義議員の登壇を願います。

下山議員。

○7番（下山光義君） おはようございます。市民クラブの下山光義でございます。

早速ではありますが、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

最初に、福祉問題としまして、障害者の三沢市公共施設使用料の減免措置について質問させていただきます。

本市では、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、障害のあるなしにかかわらず、誰もが暮らしやすい社会となるようなまちづくりを進めるために、ユニバーサルデザインのまちづくりや心のバリアフリーに取り組んでおり、平成29年12月に、国から本市の取組が評価を受けて、共生社会ホストタウンとして登録され、令和元年8月には、このことに先進的に取り組んでいる自治体として、先導的共生社会ホストタウンに認定されたところであります。そして、令和2年4月には、三沢市障がいのある人もない人も幸せに暮らせる共生のまちづくり条例を施行し、様々な施策を推し進めながら、今まさに共生のまちづくりを目指しているところであろうかと思っております。

このように、共生のまちづくりを推進している本市であります。国際交流スポーツセンターなどのスポーツ施設や文化施設などの本市の公共施設においては、障害者個人が施設を使用する際の使用料等に対する減免措置が行われていないように見受けられます。

一方、青森県や一部の県内自治体の中には、公共施設での障害者個人に対する減免措置が既に行われているところもあります。また、鉄道、飛行機、バスなどの公共交通機関をはじめとし、高速道路、ホテルなど、社会

生活の様々な分野で障害者個人への割引、減免措置が行われていることは広く知られているところであると思います。

このように、障害者に対して様々な分野で減免措置が行われているのは、障害者の経済的な負担軽減はもちろんでありますが、障害者の自立と社会参加を支援し、促進させるためでもあります。

そこで、共生社会実現を目標に掲げる本市としても、障害者個人に対する公共施設使用料等の減免措置が必要であると考えておりますが、本市の見解をお伺いいたします。

続きまして、行政問題の1点目としまして、三沢－東京羽田線4便化維持について質問させていただきます。

本年10月21日に令和4年度の県に対する重点要望が行われており、三沢市を含む近隣2市6町1村が連携した広域要望の最重点要望事項として、三沢発着路線の維持・拡充等についてが提出されており、この中の1番目の項目で、東京羽田線4便体制を維持するための各種施策への特段の支援が要望されております。このことは、三沢－羽田線4便化を維持していくことにより、交通の利便性が向上し、流入人口の増加につながることで、本市はもとより広域圏内における地域経済の活性化や観光振興を図るための要望であると思います。

そして、三沢－羽田線4便化については、令和2年2月に、国土交通省による羽田空港発着の国内線5枠を地方空港に割り当てるための羽田発着政策コンテストが実施され、外部有識者で構成する羽田空港発着枠政策コンテストの評価等に関する懇談会で評価を行った結果、三沢空港が5位、下地島空港が6位となりましたが、両者の総得点差が3点差と僅差であったため、改めて両者間で1年間のトライアル運航を実施した上で、外部有識者が再度評価を行い、残り1枠の最終的な配分先を決めるということが、令和2年5月に決定されております。

しかし、その後、このトライアル運航期間

は、コロナウイルス感染症の影響により、当初の予定から1年間延期されて、令和4年3月末から令和5年3月末を期間として行うことに変更されております。

このような中で、三沢－羽田線4便化を維持していくためには、競合する下地島空港を実績等で上回り、有識者から評価を得ることが絶対条件となります。そして、三沢空港が外部有識者より評価を得るためには、利用実績をできる限り向上させることが非常に重要となりますので、三沢空港振興会をはじめ関係各所と連携・協力し、周到な準備の下に万全な対策でトライアル運航期間に臨むべきであると思っております。

そこで、トライアル運航期間に向けて、利用実績向上のためにどのような対策を検討されているのかお伺いいたします。

また、三沢空港は、本市の特色の一つであると同時に、とても重要な経済的資源でもありと考えておりますので、この資源を最大限に活用して、本市の経済活性化を推進させるべきであると思っております。

そこで、行政問題の2点目の質問としまして、三沢空港を核とした経済活性化対策としての新たな事業等は検討されているのかお伺いいたします。

以上をもちまして、一般質問を終わらせていただきます。御答弁をよろしくお願いたします。

○議長（小比類巻雅彦君） ただいまの下山光義議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（小檜山吉紀君） ただいまの下山議員御質問の行政問題、三沢－東京羽田線4便化維持についての第1点目、トライアル運航期間に向けて、利用実績向上のためどのような対策を検討しているのかについては私から、そのほかにつきましては副市長並びに福祉部長からお答えをさせますので、御了承願いたいと存じます。

三沢空港の羽田便が3便から4便になるこ

とにより、発着時刻が朝の便は早く、夜の便は遅くなることで、日帰りが可能となり、さらに活用の幅が広がります。このことにより、当市はもとより県南・下北地域にとって交通の利便性が向上し、企業活動や観光振興など、交流人口が増加することにより、経済活動に大きく寄与する拠点として非常に重要であると考えております。

そこで、昨年12月より日本航空株式会社と青森県、三沢市の三者でステアリングコミッティー、いわゆる運営委員会を設置し、評価に向けた各種市施策の進捗状況や現状の課題などを定期的に確認し、情報交換を行っているところでございます。

御質問のトライアル運航期間に向けて、利用実績向上のためにどのような対策を検討しているかにつきましては、県内と首都圏との交流拡大のみならず、羽田空港から乗り継ぎによる西日本への交流拡大や訪日外国人旅行者の誘致促進、そして北海道・北東北での周遊観光の推進を掲げ、航空需要の拡大を目指すこととしております。

既に実施しているものとしては、羽田空港からの乗り継ぎによる西日本への交流拡大として、乗り継ぎ割引運賃の設定や、旅行会社への旅行商品造成支援拡充のため、西日本の旅行会社へのPR活動を県と連携しながら実施しております。

また、訪日外国人旅行者の誘致促進につきましては、現時点では新型コロナウイルス感染症の影響により、国際線も諸外国の感染症対策強化や需要減退のため、各国の便数制限等により利用者数は減少した状況ではありますが、今後の正常化に向け、日本航空株式会社との連携により、海外在住者向けの三沢空港周辺情報を発信しております。

そして、北海道・北東北での周遊観光の推進につきましては、今年4月にリニューアルされた青森県立三沢航空科学館や、7月に世界文化遺産として登録された北海道・北東北の縄文遺跡群など、三沢空港周辺の観光資源を活用し、ウェブサイトやSNS等で情報を

発信しております。

さらに、今後取り組む施策といたしましては、三沢空港のウェブサイト上で多言語対応による情報のバリアフリー化について準備を進めているほか、来年は三沢空港で民間航空機が就航されてから70周年を迎える年であり、記念イベントをはじめ各種企画の実施や利用促進のグッズ製作など、様々な施策を展開してまいりたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症の影響から徐々にではありますが、観光ビジネスについて、国内の航空需要は回復傾向にありますことから、既に三沢空港振興会長として、企業訪問や関係機関へのPR活動及び協力要請など、積極的に実施してきております。今後もしっかりとトライアル運航の準備を進め、コンテスト終了後も、三沢ー羽田線の4便運行が継続できるよう、関係機関と一体となって、引き続き積極的な取組を展開してまいります。

私からは、以上であります。

○議長（小比類巻雅彦君） 副市長。

○副市長（米田光一郎君） 次に、御質問の第2点目、三沢空港を核とした地域経済活性化対策についてお答え申し上げます。

三沢空港は、地域にとって重要な交通拠点であると同時に、人と物が行き交う物流拠点でもあり、当地域にとりまして大きな財産であると認識しております。このことを踏まえ、観光資源を活用した経済活性化対策に取り組んでまいりましたが、今後は当地域の農水産物を都市部でPRし、販売するなど、物流分野について取り組んでまいりたいと考えております。現在、関係者と協議を進めているところでございます。

また、近年、世界で注目されている宇宙開発・宇宙関連産業による地域活性化の可能性も探るべきであろうと考えております。このため、令和元年度から一般社団法人スペースポートジャパンの賛助会員となり、当該分野の情報を収集しております。

いずれにいたしましても、三沢空港を活用した地域活性化を図るため、現行の取組をス

テップアップさせるとともに、将来を見据えた取組についても鋭意検討してまいりたいと考えております。

○議長（小比類巻雅彦君） 福祉部長。

○福祉部長（篠田浩一君） 福祉問題の障害者の三沢市公共施設使用料の減免措置についてお答えいたします。

当市では、令和2年4月に三沢市障がいのある人もない人も幸せに暮らせる共生のまちづくり条例を施行し、障害の有無にかかわらず、誰もが暮らしやすい社会の実現に向けて、各種施策を推進しております。

御質問の三沢市公共施設における障害者の使用料等の減免につきましては、現在、障害者個人を対象として減免している市の施設はありませんが、総合社会福祉センターにつきましては、市長が特に必要と認めた障害当事者団体や福祉関係団体が施設を利用する際の使用料を全額免除しております。また、国際交流スポーツセンターなどの体育施設につきましては、市内の障害福祉施設の利用者を当該施設職員が引率して使用する場合に、使用料の5割を減免しております。

議員御指摘のとおり、障害者個人を対象とした割引減免制度は、他の自治体でも導入しているところがあるほか、公共交通機関や自動車有料道路等の料金、NHK受信料などでも幅広く実施されているところがあります。

このような割引減免制度は、障害者の経済的負担への配慮とともに、障害者の積極的な社会参加を促すために設けられているものですが、共生社会の実現を目指す本市といたしましても、今後、このような視点に立ち、障害者がスポーツやレクリエーション、芸術、文化活動に取り組むことのできる環境整備がこれまで以上に必要であると認識しております。

市の公共施設は、その使用目的や使用料の算定根拠などが施設ごとに異なるため、庁内関係課での協議・検討が必要となりますが、市といたしましては、障害者の経済的負担の軽減を図り、障害者が自分らしく豊かな日常

生活を送ることができる地域社会を実現するため、市の公共施設における障害者個人を対象とした使用料の減免につきましては前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小比類巻雅彦君） 下山議員。

○7番（下山光義君） 御答弁、大変ありがとうございました。

それでは、質問順に再質問をさせていただきたいというふうに思っています。

まず最初に、福祉問題であります。

今、答弁の中で、庁内で調整をして、それから前向きに検討していきたいというふうなことだったと思います。ただ、この問題に関しましては、本市が目指している、これが共生社会の実現というふうなことであろうと思います。このことを考え合わせれば、この問題に関しては、少しでも早く対処すべきではないのかなというふうな思いを持っております。

このことを踏まえまして、この問題、どういうふうな時期に検討に入って、どういうふうなところで施行を目指しているのか、そこを再質問いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（小比類巻雅彦君） 福祉部長。

○福祉部長（篠田浩一君） 再質問でございますが、施設使用料の減免について、いつ頃から検討に入るのか、そしていつ頃を目標に施行するのかといった御質問だったと思います。

現在、他市の減免状況について調査をしている最中でございます。今年度中には、その他市で行っている減免についての対象者、そして減免割合などの情報を取りまとめまして、来年度中には、その取りまとめた情報を参考にして、庁内関係課と協議・検討に入りたいと考えております。

その後の施行時期につきましては、減免の基準に関する庁内の統一的な考え方などを整理しまして、さらに関係する条例や規則などの検討期間も必要となりますので、時間を要

しますが、施行についてはできるだけ早い時期を目指すように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小比類巻雅彦君） 下山議員。

○7番（下山光義君） 御答弁ありがとうございます。

来年度中には検討に入ると、その検討が終わったら、できるだけ早い時期に施行を目指すというようなことであったと思いますので、一日も早い施行を目指して、よろしくお願ひしたいと思ひます。この問題に関しては、これで終わらせていただきます。

次に、行政問題の1点目ですが、先ほど答弁をいただいた中で、今やっている対策、これに関しては5項目ぐらいあったと思ひますので、十分対策されているなというようなことで理解をさせていただきました。

再質問なのですが、答弁の中で、市長が関係各団体にPRをしているというふうな形のものがあったと思ひます。その関係各団体へのPRというふうなことで、どういうふうな内容のPRをされているのか。

そしてまた、市長は三沢空港振興会の会長でもあられると思ひます。これからこの4便化に向けて、両方の立場で活動されていくとは思ひますけれども、これからどういうふうな形、どういうふうな思ひ、こういうようなものを持って活動されていくのか。そういうふうな決意も含めてお知らせいただきたいと思ひますので、これを再質問とさせていただきます。

○議長（小比類巻雅彦君） 答弁願ひます。

市長。

○市長（小檜山吉紀君） 下山議員の質問にお答えいたします。

トライアル運航に向けての意気込みと今後の活動についてお答えいたします。

羽田発着枠政策コンテストで、三沢空港は5位という評価をいただき、約18年ぶりに羽田便が4便体制となっております。

しかしながら、評価は僅差であって、5位

と6位になりました。僅差であっても、5位は5位なのです、本当は。後づけのルールによって、あまりにも大差がないので、もう一度競争しろというのは、私にとっては本当は理不尽だったわけですがけれども、この期に及んでは何としても、また6位には負けられないと、大差をつけて勝ちたいなという強い思ひであります。

いよいよ本格的なトライアル運航が来年3月から始まり、勝負の1年となりますが、これまで三沢空港の利用促進に御尽力をいただいている日本航空株式会社や青森県をはじめ、関係団体には引き続き御助言、御協力等をいただきながら、私自身も三沢空港振興会長として、三沢のことだけではなく、三沢空港周辺の資源を最大限活用し、情報収集に努め、周辺自治体及び関係機関とさらなる連携を図りつつ、観光面では特産品や観光施設など、旅行商品としての周辺自治体と連携しつつ、ビジネス面では企業訪問におけるPR活動や協力要請などのほか、各種イベントや空港利便性向上、各種施設施策などを展開してまいります。

昨日も、空港職員と日本航空の職員とで下北地方の自治体を回ってまいりまして、東京、関西に行くときはぜひ三沢空港を利用されたい。

私もこの間、東京に行ったとき、神田潤一さんに、3回に一遍、いや5回に一遍でいいですから、三沢空港を利用してください。特に八戸の場合は、首都圏に直接入れる新幹線を持っているので、なかなか飛行機との競争は厳しいですけれども、関西に行く際は、羽田を乗り継いでスムーズに行けますのでということを強調しながらお願いしてまいりました。

次は、私の盟友であります熊谷八戸市長が市長になりましたので、直接八戸市役所のほうに出向いて、ぜひとも空港利用の促進に協力していただきたい旨の要請をしてまいりたいと思ひます。

そのように、何としても評価を勝ち取り、

チーム三沢空港として一丸となって4便継続につなげてまいりたいと思います。

私からは、以上です。

○議長（小比類巻雅彦君） 下山議員。

○7番（下山光義君） 市長、大変ありがとうございました。

市長、やっぱりトップセールスということで、誠心誠意活動していただければと思いますので、よろしく願いいたします。この問題は終わらせていただきます。

次に、行政問題の2点目でございます。この問題に関しましては、空港を当市の経済活動のためにぜひ使っていくというふうなことを考えていかなければいけないというふうな思いの中で質問をさせていただいたことでございます。

その中で、二つほど案としてあるのだというように伺ったと思うのですがけれども、再質問としては、物流分野について関係者と協議をしているというふうなことで答弁いただいたのですが、具体的にどういった物流の協議をしているのかと、そういうことを再質問としてお伺いしたいと思います。よろしく願いします。

○議長（小比類巻雅彦君） 副市長。

○副市長（米田光一郎君） 物流分野の方向性についての協議の内容でございますが、まず、どのような場所でやるかについて検討しております。それにつきましては、物流分野における三沢空港の強み、これは何かと申しますと、高速交通体系ということで、卓越した鮮度、これを保持できる。もう一つは、定期就航でございますので、仕組みをつくってしまえば、農水産物が取れた瞬間に、出したときにいつでもタイムリーに出せると、こういう二つの強みがございます。

このことから、就航先の空港で物流を展開したいと考えております。具体的には、札幌の丘珠空港、大阪の伊丹、東京の羽田空港等でございます。そういう検討をしております。

次に、展開の方法でございますが、先ほど

も市長からの答弁もありましたが、三沢空港振興会の会長である三沢市長によるトップセールスをまずやって、販売に加えましてPR活動も随時やっていると、そういう方向性の協議が現在なされております。

以上であります。

○議長（小比類巻雅彦君） 下山議員。

○7番（下山光義君） 御答弁ありがとうございました。

大変これからの展開も期待できるような案件なのかというふうに感じましたので、これからもどうぞよろしく願いいたします。

この問題、2点目に関しましては再々質問がございます。

先ほど、スペースポートジャパンというふうな宇宙関連の団体であるというふうなことで答弁をいただきました。このスペースポートジャパンというこの団体なのですがけれども、一体どのようなことを目的にして活動をされている団体なのか。

これに関しては、情報収集をしているというふうなこともおっしゃっていただきましたので、どういうふうな情報収集をして、であれば、これが当市にとってどういうふうな役に立つとお考えで情報収集しているのかと。この点について再々質問しますので、よろしく願いします。

○議長（小比類巻雅彦君） 副市長。

○副市長（米田光一郎君） 一般社団法人スペースポートジャパンの活動目的、それと加入してどのような情報収集を行っていくのか、それらについてお答え申し上げます。

一般社団法人スペースポートジャパンとは、宇宙船を発着するためのスペースポート、すなわち宇宙港、宇宙の港であります。これを日本に開港することをもって、広く日本の宇宙関連産業を振興することを目的に、平成30年8月に設立された組織でございます。

活動内容は、スペースポート開港に関連するビジネス機会の創出、国内外の関連企業や団体等との情報交換及び連携、宇宙関連事業

の情報発信、スペースポート等に関連する勉強会やイベントの開催などがございます。

様々な企業が正会員として参画しております。このほかに、地方自治体や大学も賛助会員として参画しております。

当市といたしましては、年々拡大している宇宙産業の分野において、各国で宇宙旅行ビジネスが立ち上がりつつある中、三沢飛行場も将来、宇宙開発に関わる拠点となることで、新たな産業振興や地域のさらなる発展が期待できると考えております。そのことから、この可能性を探るために、まずは関連企業や団体等との情報交換、勉強会などの情報収集に現在、鋭意努めております。

以上であります。

○議長（小比類巻雅彦君） 以上で、下山光義議員の質問を終わります。

この際、午後1時まで休憩します。

午前11時48分 休憩

午後0時59分 再開

○議長（小比類巻雅彦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、議長を交代します。

○副議長（瀬崎雅弘君） 議長を交代しました。

それでは、一般質問を次に移ります。

西村盛男議員の登壇を願います。

西村議員。

○13番（西村盛男君） 13番、かがやきの西村盛男でございます。

早速ではございますが、通告に従いまして市政に対する一般質問をさせていただきます。

まずは、1点目の道路行政について伺いたします。

今回、取り上げさせていただく私道、いわゆる「わたくし道」は、皆様御承知のとおり、主に国や自治体が管理する公道とは異なり、個人または民間事業者等が所有している土地を道路として使用しているものを指し、あくまでもそれらの私道につきましては、所

有者及び管理者である個人または民間事業者等の責任の下、適切に維持管理されるべきものであるものと認識しております。

現在、三沢市では、先ほど申し上げました私道のうち、三沢市市道認定基準を満たすものにつきましては、市へ無償で譲渡することが可能となっておりますが、実際のところ、道路の形状や登記に関することなど様々な要件を満たす私道はごく一部であるため、整備がなかなか進まず、未舗装のままとなっている私道が市内各所に数多く存在しております。

日頃から地域住民の方々が主に生活道路として使用している私道のうち、未舗装であるものは、砂利等が削られ、穴が空いてしまっていたり、側溝が劣化していたりと危険な箇所が見受けられるものも数多く存在し、地域住民からは、舗装したくても費用面の負担が大きく難しい、維持管理することが大変だ、また、高齢者や子供たち、障害を持った人たちが通行する際、非常に危険であり、日常生活にも支障を来しているなどの切実な声が寄せられています。

無論、冒頭申し上げましたとおり、あくまでも私道は、その所有者が管理すべきものでありますし、これまで危険性が確認される箇所については、市が穴埋めや補修等の対応に当たられていることも承知しております。しかしながら、市民の安心・安全に暮らせるまちであるためにも、市として何らかの対策を講じる必要があるとの思いから、次の3点について伺いたします。

1点目、市内各所に点在する未舗装の私道に関し、現状の課題をどのように認識しておられるのか伺います。

2点目、地域住民の方々から寄せられた相談等に対し、これまでどのような対応を取ってこられたのか伺いたします。

3点目としまして、私道等の整備の促進を図り、市民の安全と生活環境の向上に寄与するため、私道等の工事に要した費用に対し、一定割合の額を助成する制度についてであり

ますが、県内でも青森市やむつ市をはじめ導入する自治体が増えてきている中で、その必要性を強く感じます。私道整備助成制度等の導入について市はどうお考えか、御見解をお伺いいたします。

次に、2件目、投票率向上に向けた方策についてお伺いいたします。

近年、全国的に各種選挙における投票率の低下が問題となっています。当市における先般の衆議院議員選挙投票率は55.60%であり、前回の58.06%から2.46ポイントの減となりました。県全体の同投票率52.93%を上回ると同時に、県内10市で比較しますと、八戸市に次いで2番目に高い投票率ではありましたが、昨今の各級選挙における投票率の低下傾向を鑑みれば、コロナ禍での選挙という点を踏まえても、憂慮すべき状況であることは間違いありません。

言うまでもなく、投票率の低迷については、有権者の政治に対する信頼、期待、興味といったものが薄れていることが一番の要因であり、その点については、私たち議員がいま一度おのれを律し、地域住民の方々の信頼と負託に応えるべく、今まで以上に努力をしなければなりません。

また一方で、選挙の投票率向上への取組は、一朝一夕に成果が出るものではなく、自治体、学校、家庭、地域が一体となって、未来を担う子供たちに対し、地道に主権者教育に取り組んでいくことも、長期的視点に立てば最も重要なことであると考えます。

これらの点を前提とした上で、選挙に行こうか迷っている方、選挙に行きたくても様々な理由で足を運ばない、そういった方々へのアプローチも非常に重要であります。

当市におきましては、現在に至るまで、投票率の向上を図るために主権者教育や各種啓発活動等にも取り組まれているところではありますが、期日前投票所の在り方等を含め、有権者の方々がより投票しやすい環境づくりにもこれまで以上に注力いただきたいとの考えから、今回は投票環境の向上、投票の利便

性向上、これらを中心に質問させていただきたいと思います。

現在、他自治体では、有権者の方々が投票しやすい仕組み、環境づくりに向けた様々な取組が進められております。

報道によりますと、今回の衆院選で県内40市町村が開設した期日前投票所は、公共施設やショッピングセンター等計103か所であり、このうち黒石、十和田、むつの3市は、若年層を中心とした投票率向上への取組として、高等学校にワゴンやバス等を活用した期日前投票所を設置し、学生らが気軽に投票できる環境を整えるとともに、これまで市内に設けてきた投票所の統廃合が可能かどうか、検証も行うとのことでありました。

三沢市では、三沢市役所、おいらせ農協本店2階の2か所に期日前投票所を設けておりますが、市民からは、市庁舎内の投票所周辺スペースが手狭であるとの御意見や、おいらせ農協本店2階の会場については、車椅子等では利用しにくい、そういった声も寄せられております。

全国的に期日前投票を利用する有権者の方が増加傾向にあり、当市におきましても、このたびの衆院選で投票された有権者の約4割が期日前投票を利用されている中において、投票環境の改善に向けた検討が必要であると感じております。若年層への対応はもちろんのこと、選挙に関心がないわけではないのだけれども、投票所までの移動が困難であったり、不便さを感じ、投票に行くことを諦めてしまっている市民もおられる中で、現状をしっかりと分析し、今後の取組に生かしていくことが必要であるとの考えから、以下3点お伺いいたします。

1点目は、これまで投票率向上に向けてどのように取り組んでこられたのか、その内容をお伺いいたします。

2点目、先般の衆院選における期日前投票の分析、総括をどのようにされたのかお伺いいたします。

最後に、期日前投票所の在り方を含め、今

後、どのようなお考えの下、取組を進めていくのかお伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。御答弁、よろしくお願ひいたします。

○副議長（瀬崎雅弘君） ただいまの西村盛男議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（小檜山吉紀君） ただいまの西村議員御質問の道路行政についての第3点目、私道整備助成制度等の導入に関する市の見解については私から、そのほかにつきましては建設部長並びに選挙管理委員長からお答えさせていただきますので、御了承願ひたいと存じます。

私道の整備につきましては、所有者や沿線住民の方々の負担において実施する場合、多額の費用がかかることから、ほとんどの場合、整備されていないのが実情でございます。

本来、私道は、所有者が維持管理すべきものではありませんが、近年、青森県内の自治体におきまして、町内会や地域住民の団体が行う公共性が高く条件を満たす私道の整備に対し、工事費用等の一定の額を自治体が補助する制度が導入され始めております。

私道の整備が促進されることで、安全で良好な市街地が形成され、生活環境の向上が見込まれると期待されていることから、地域住民が安全・安心な暮らしを実現するための一つの整備の方法として、私道に対する補助制度がどのような成果を上げているかについては、情報収集を行い、今後の市の対応を検討してまいりたいと考えております。

私からは、以上であります。

○副議長（瀬崎雅弘君） 建設部長。

○建設部長（松橋一典君） 道路行政についての御質問の第1点目、未舗装の私道について、課題等をどのように認識しているかについてお答えいたします。

当市の管理する市道認定路線は、令和2年度末現在、総延長約366キロメートル、舗装率は82%となっており、未舗装の区間に

つきましても順次舗装整備を進めております。

御質問の未舗装の私道につきましては、市の基準を満たしているものは、所有者からの申出に基づき、道路用地を寄附していただいた上で、市が舗装整備を行っているところでございます。しかしながら、市が道路用地の寄附を受けるに当たっては、相続がされていないものや土地境界が不明確なもの、雨水排水に問題がある等の理由で寄附を受けることができないものも見受けられております。

このように寄附を受けることができない私道は、あくまでも所有者の財産であることから舗装整備が進まないため、沿線にお住まいの方々から理解が得られないことがあり、このことが市の課題として認識しているところでございます。

続きまして、道路行政についての御質問の第2点目、市民から寄せられた相談等に対し、これまで市としてどのような対応を検討してきたかについてお答えいたします。

令和2年度における私道に関する相談の内訳といたしまして、碎石の補充に関するもの、舗装の要望に関するもの、側溝の整備や維持管理に関するものがあり、いずれも市に何らかの対処をしてほしいという内容でございました。

このように、私道の維持管理等への対応を市に求める要望につきましては、基本的に所有者が行うべきものであることを周知しておりますが、その一方で、維持管理が全く行われず、損傷が激しいものも見受けられております。

当市におきましては、このような私道のうち、市民生活に危険が及ぶおそれがあると判断されるものにつきましては、市の作業員による舗装の穴埋めや補修、側溝の蓋がけ、碎石の補充を行ったり、降雨時の水たまりを防ぐ等の措置を講じております。

以上でございます。

○副議長（瀬崎雅弘君） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（石岡裕通君） 投票率の向上に向けた方策についての第1点目、これまでの投票率向上に向けた取組についての御質問にお答えいたします。

当市は、これまで選挙に対する市民の意識向上、若年層向けの投票率向上を目的として、青森県や関連団体と連携し、児童生徒を対象とした出前講座の実施や選挙に関する啓発ポスターの作品を募集するなど、将来を担う子供たちに対し、主権者としての自覚を促しております。

また、選挙時においては、市民の政治意識の向上や選挙が明るく行われることを推進し、民主政治の発展に寄与することを目的として、平成21年に設立された三沢市明るい選挙推進協議会と一緒に、市内大型店舗の御協力をいただきながら啓発活動を実施しておりますが、このたび執行されました衆議院議員総選挙に関しましては、他の選挙と異なり投票日が不確定だったことや、新型コロナウイルス感染を考慮し、街頭での啓発活動は行わず、広報無線やマックテレビ、公式ホームページ等で投票の呼びかけを行ったところがございます。

今後におきましても、全国の自治体で取り組んでいる様々な事例等を参考とし、さらなる投票率向上に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に、第2点目の衆議院議員総選挙における投票状況等の分析と総括についてお答えいたします。

今回執行された衆議院議員総選挙における当市の投票率は55.60%で、平成29年に執行された前回の58.06%を2.46ポイント下回ったものの、青森県の平均投票率52.93%を上回り、市部では八戸に次いで2番目の高い投票率となったところであります。

また、有権者数は、前回3万3,057人に対し、今回3万2,059人と約1,000人の減となっておりますが、期日前投票率は20.65%から21.14%と前回は0.4

9ポイント上回っております。これは、令和元年、新たにおいらせ農協本店にも期日前投票所を増設し、市民の方々が利用しやすくなったためと考えられます。

投票率減少の要因でございますが、一般的には天候や選挙の争点などが挙げられますが、今回は新型コロナウイルス感染への不安感から外出自粛が総合的に影響しているものと推測されます。

この状況を踏まえて、期日前投票所及び各投票所には、担当のマスク着用や入り口への消毒液設置はもちろん、投票者との間にパーテーションを設置し、飛沫防止に努めるとともに、投票者には使い捨ての鉛筆を配布し記入していただくなど、新型コロナウイルス感染症対策として細かな配慮を施したところであります。

開票につきましては、新たな機器の導入や従事職員の協力の結果、前回と比較し約10%の開票時間短縮を実現できたところであります。

次に、3点目の現在の期日前投票所の在り方を含めた今後の取組についてお答えします。

期日前投票所増設後の令和元年度以降に執行された各選挙における、おいらせ農協本店での期日前投票者数は、期日前投票者数全体に占める割合で最大7%、約500人が利用しております。各選挙における過去3回の投票率を増設前と比較しますと、最大で2.8ポイント上回っているなど、期日前投票所の増設は、少なからず全体投票率の向上に寄与しているところであります。

一方、おいらせ農協本店の期日前投票所は、2階部分での投票となり、エレベーター等の設置がないことから、車椅子等で投票に来られる方に対しては、市役所別館での投票をお勧めする旨を入場券やチラシ等で周知しておりますが、障害のある方が投票に来られた際は、選挙事務従事者が介助に当たって対応しております。

今後の取組といたしましては、期日前投票

の普及・浸透に伴う市役所投票所の混雑等も考慮し、おいらせ農協本店での期日前投票に係る積極的な周知に努めるとともに、可能な限りの環境改善を図りつつ、人口減少や投票率向上の課題も踏まえ、将来の期日前投票所及び各投票所の在り方について、国や県、他市町村の動向を注視し、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（瀬崎雅弘君） 西村議員。

○13番（西村盛男君） 御答弁ありがとうございました。では、再質問させていただきたいと思っております。

まず1件目、道路行政について、(2)市民相談等への対応、こちらの再質問をさせていただきたいと思っております。

御答弁にもありましたけれども、様々な要望が寄せられたことに対して、穴埋めですとか補修、碎石補充等の措置を講じていただいていること、このことは承知しております。

だけれども、やはり市民の方からは、生活道路として使っている私道を何とか安全な道となるように舗装してもらいたいという声をすごく私は日頃から聞いておまして、そういった中でも質問で若干触れましたけれども、市へ寄附する、そういった基準もあるとのことでありましたが、実際のところ、寄附基準は非常にハードルが高くて、それを満たさない私道が非常に多い。その私道を、地域住民の方も高齢化が進んでいく中で、維持管理していくのが大きな負担である、そういう声をいただいております。

もちろん、過去、以前から市担当課等にも、地域住民の方々が直接出向いて相談をしたということも伺いました。実際に何件来ているのか分かりませんが、地域住民の方というものを市また担当課の方々も受け止め、何度か聞かれていると思っておりますが、このような現状に対して、ではそれはあくまでも、もちろん私道は所有者の方々、自分たちで管理してくださいというのは、もちろん大前提ですけれども、そういった方々に何とか

手を差し伸べるといいますか、今ある課題をクリアするために、市内で、三沢市の中でこれまで検討されたこと。そういった対策は検討されたのか、これまでされてこなかったのか。されたならば、こういった形でされてきたのか。その点について再質問したいと思います。

○副議長（瀬崎雅弘君） 答弁願います。
建設部長。

○建設部長（松橋一典君） 市民相談についての再質問にお答えいたします。

基本的に私道は所有者が管理すべきものと考えております。このため、公共性の高い私道以外につきましては、積極的に寄附の話はしてこなかった経緯はありますが、私道に関しての相談にいらした方には、市の基準や寄附関係の御説明は丁寧にしておりました。今後、市の基準を満たした私道の寄附につきましては、ホームページ等で周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（瀬崎雅弘君） 西村議員。

○13番（西村盛男君） 分かりました。

ただ、私が先ほど申し上げたとおり、その基準、ハードルが非常に高い中で、それをどうにかクリアできるような方策をし、その中でぜひとも考えていただきかけたなというのが、その御相談に来られた方々切実な声を受け止めた上で検討していただきかけたなと私は思っているわけでありまして。ぜひとも今後、そういった声をしっかりと受け止めながら対応に当たっていただきたいと思っております。

再々質問はありませんので、次に、3点目の私道整備助成制度について再質問させていただきます。

質問の中でも触れましたけれども、県内で導入している自治体が増えてきております。例に挙げますと、青森市は、その工事にかかった費用の7割以内を補助すると。道路舗装のほかに交通安全施設、ガードレールですとかロードミラー、そういったものもこの制

度の対象にしているようです。

また、むつ市は、9割以内で助成を行うと。もちろん、道路の幅員ですとか延長、様々条件はあるのですけれども、その基準を満たした場所については、予算の範囲内で対応に当たっているという状況でありました。

ぜひこの制度を三沢市でも、これは前向きに考えていただきたいと思っておりますし、これはもしかしたらそういったことを考えられた経緯があるかもしれませんけれども、今現在、その制度が導入に至っていない理由、そこをどうお考えかお尋ねしたいと思えます。

○副議長（瀬崎雅弘君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（松橋一典君） 助成制度についての再質問にお答えいたします。

過去に助成制度につきまして、近隣自治体の状況を調査したことはあります。

私道は私的な財産であり、道路整備は所有者が行うべきものと考えておることから、現在までは助成制度の導入には至っておりません。

以上でございます。

○副議長（瀬崎雅弘君） 西村議員。

○13番（西村盛男君） 非常に残念には思います。しかしながら、先ほども少し述べましたが、高齢の方、また子供、障害を持った方々が、その未舗装の道を歩くと、転んだりけがをしたり、非常に危ない場面にも遭遇したという方がいらっしゃいました。そういった方々にも、安全に住み、暮らしてほしいというのが私の思いでありますし、そういうまちであるべきだと多くの市民の方は思っていると思います。

また、もちろん予算はかかることですし、予算的なことですとか、境界がはっきりしないとか、相続がしっかり行われていないとか、所有者不明土地等の問題、課題も承知しているところですが、もちろんこの三沢のまちの中にある全ての私道を今すぐに整備してくださいという話ではなくて、ちゃんと基準

を満たしたところ、利用度の高いところ、一定の基準の中でその基準に合致したところは、年間何本ずつでも、少しずつでも、一歩ずつ、これは舗装して、そこにいる市民の方々が安心して暮らせる環境というものを整備してほしいと思います。

市民の安心・安全を担保するために、行政の力が必要なのです。これは、予算も絡むことですし、政治決断が必要な話になってくると思います。市としてどうするのか。市長としてこの問題をどう捉えて、今後取り組んでいかれるのか。導入する気があるのか、ないのか。やるのか、やらないのか。そこをお伺いしたいと思います。

○副議長（瀬崎雅弘君） 答弁願います。

市長。

○市長（小檜山吉紀君） 西村議員の御質問にお答えいたします。

私も、かつては市会議員の頃、同じ思いをしたことがあります。裏ゲートのほうだとか、あるいは下久保のほうだとか。ところが、進んでいくうちに、これは私道であるとか、あるいは、そこを舗装することによって、そのちょっと下の畑の道に雨水が入って行って、非常に畑が水であふれたとお叱りを被ったこともありました。あるいは、筆界未定地といって、境界線がはっきりしていないもの、これはやはり手をつけるべきでないということでお断りをしました。

そういうところをまた寄附したい、もうさっさと地域住民が使いたいと言っているのだからというふうなことを、そういう条件も満たさないままやはり寄附してもらっても、三沢市の市道であるのに舗装しないというのは、これは理不尽ではないかというふうなことも言われる前に、そこまで進む前に寄附自体をお断りした例が何例もありますので。

しかし、これから、今西村議員が仰せのとおり、高齢者あるいは小さい子供が転んでけがをしたとか何とか、危険があったりすれば、これまた大変なことです。関係部局とよく相談しながら、そして財布の中身も

ちょっと見ながら、これから進んでいきたいと思っておりますので、御理解していただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○副議長（瀬崎雅弘君） 西村議員。

○13番（西村盛男君） では、次に2件目、投票率向上に向けた方策について、こちらの再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目につきましては、さらなる充実に向けた取組を御期待申し上げたいと思っております。

そして、再質問は2点目、分析と総括についての部分でございますけれども、答弁の中にありましたけれども、開票時間の短縮がなされた。これは非常に素晴らしいことだと思いますし、関係者、スタッフの方々に対して敬意を表したいと思っております。

先ほどの答弁の中に、期日前投票率が三沢市は何%か増となったのですけれども、その要因の一つに、期日前投票所増設により利便性が向上したためということがありました。多分、おいらせ農協2階の部分の増設の話だと思いますが、しかしながら、市民の方からは、2階にあって車椅子でもちょっと利用しにくいし、ちょっとあの場所はどうなのかという声も多数聞かれるわけでありましてけれども、そういった意見を選管委員長としてどう捉え、把握されているのかお伺ひしたいと思います。

○副議長（瀬崎雅弘君） 答弁願ひます。

選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長（石岡裕通君） 再質問の、今後の方向性として農協投票所の廃止または期日前投票所の新設等の様々な手段を踏まえ、増設後、どのような調査・検討を行ってきたのかということについて、また、投票環境づくりについての考えについてお答えいたします。

おいらせ農協本店による期日前投票所につきましては、増設後、今回の衆議院議員総選挙を含め4度目の執行となりました。全体の期日前投票率は、各選挙とも徐々に上回って

おり、おいらせ農協本店での期日前投票も、市民の方々へ定着しつつあるように考えられます。

当市におきましては、共通投票所の設置等も含め、いろいろと検討しておりますが、過疎化や山間部といった地域がなく、各地域の集会施設等への投票所を設置しており、投票者の利便性があるものというふう認識しております。

移動式投票所につきましては、現在のところ計画はございませんが、これから高齢化が進む中、交通手段がないため投票所にいくことのできない選挙の方が多くなることが予想されます。全国的における取組事例の状況あるいはその効果等について、共通投票所設置を含め、引き続き研究・検討していくとともに、各期日前投票所につきましては、投票環境のさらなる改善を図りながら、積極的な利用の周知に努めてまいりたいと考えているところであります。

以上です。

○副議長（瀬崎雅弘君） 以上で、西村盛男議員の質問を終わります。

それでは、一般質問を次に移ります。

奥本菜保巳議員の登壇を願ひます。

奥本議員。

○9番（奥本菜保巳君） 日本共産党奥本菜保巳でございます。

11月30日、米軍三沢基地所属のF-16戦闘機1機がエンジントラブルを起こし、それに伴って深浦町、岩木山付近に燃料タンクを2個投棄し、青森空港に緊急着陸いたしました。タンクの一部が発見されたのは、深浦役場の近くの中心部、民家、商店、集会所に近接し、民家から20メートルほどの場所でした。またしても起きてはならない、一歩間違えば大惨事、人命に関わる重大事故でした。（発言する者あり）

○副議長（瀬崎雅弘君） 奥本議員、通告どおり質問をお願いいたします。

○9番（奥本菜保巳君） 繰り返される市民の、住民の命に関わるの事故に、厳しく抗議

するものです。二度とこのような事故を起こさないように、地位協定の見直しを含め、抜本的な事故防止対策を求めます。

それでは、一般質問に入ります。

第1の質問、気候変動問題について伺います。

最近よく耳にするSDGs、気候変動というワードが大変注目されています。このSDGsの目標13番目の「気候変動に具体的な対策を」の項目では、地球温暖化による気候変動の問題に対し、具体的な対策を実行し、気候変動やその影響を軽減することが目標に設定されています。

地球温暖化とは、森林伐採など環境破壊を進め、人間の便利な暮らしや経済活動の中で排出される二酸化炭素を含む温室効果ガスが大気中が増え過ぎることで、地球の気温が上がってしまう現象を言います。それによって、気候危機と呼ぶべき非常事態が起こっています。

既に世界各国で起きている異常な豪雨、台風、猛暑、森林火災、干ばつ、海面上昇などが大問題になっています。日本でも、これまで経験したことがない災害が起こっています。

2018年の西日本豪雨、2019年の台風19号による千曲川・阿武隈川の堤防決壊、2020年の熊本豪雨による球磨川水系での大洪水など、暴雨災害が毎年発生しています。最近では、8月に七戸、むつ市、風間浦村での大雨浸水被害が甚大となっていました。三沢市でも、これまで異常気象による豪雨や猛暑、大雪被害がありました。

気候危機は、人類にとって死活問題です。年を追うごとに対策を急がなければならない大問題となっています。以前から異常気象による災害が多発する中で、世界各国が地球温暖化対策に取り組んできました。

1994年に発効された国連気候変動枠組条約には、全ての国連加盟国197か国・地域が締結・参加し、温室効果ガス削減計画の策定・実施が義務づけられました。そこから

京都議定書、パリ協定、年に1度開催されてきた締約国会議、通称COPで議論されてきました。

国連IPCC、気候変動に関する政府間パネル「1.5℃特別報告書」によると、2030年までに大気中への温室効果ガスの排出を2010年比で45%削減し、2050年までに実質ゼロを達成できないと、世界の平均気温の上昇を産業革命前との比較で1.5度まで抑え込むことはできないと公表しました。

また、IPCCは、今年8月、新たに報告書を発表し、人間の活動の影響によって大気、海洋、陸地が温暖化していることは、もはや疑う余地はないと断言しました。その上で、これから10年の思い切ったCO₂削減と2050年までに温室効果ガスの排出量の実質ゼロを達成させ、その後も大気中の二酸化炭素濃度を下げる努力を続けていけば、21世紀の最後の20年には1.4度まで抑えることができることも示しました。

現在、既に世界の平均気温は、1.1度から1.2度上昇しており、急いで行動を起こさなくては、危機的な気候変動を避けることができない状況に追い込まれています。今年11月のCOP26では、国際社会として1.5度の目標は合意しましたが、残念ながら、二酸化炭素を多く排出する石炭火力の段階的廃止は合意とならず、段階的削減の文言にとどまりました。

昨今、気候危機の影響をもろに受ける若者世代が、気候変動問題で声を上げ始めています。脱炭素に真剣に取り組む動きを加速させるためにも、一人一人が地球環境問題に関心を持ち、社会的機運の醸成に努めるべきだと思います。

そこで、国内では、2050年CO₂排出ゼロを目指し、ゼロカーボンシティを表明する自治体が増えています。今年8月31日までに表明した自治体は、40都道府県268市10特別区126町村に上り、今後ますます表明する自治体が増えていくのではないで

しょうか。今こそ、地方自治体には2030年までの地球温暖化対策推進計画を策定し、住民とともに実践の先頭に立つよう、責任を持った取組が求められていると思います。

ぜひとも当市におきましても、ゼロカーボンシティを表明し、実行計画を策定すべきと思いますが、当市の見解を伺います。

次に、農業問題について質問いたします。

まず1点目、米価暴落対策①について質問いたします。

現在、コロナ禍の影響から米の需要が減り、米余りが生じております。2021年度産の米の農協概算金が3,400円も安い、史上最大の下げ幅となりました。

米価暴落によって、米農家の方々が苦境に立たされています。この事態を受け、いち早く専決で赤字補填などの支援策を打ち出し、米価暴落対策に取り組んでいる自治体が出ていました。三沢市におきましても、おいらせ農協から三沢市長に対し支援を求める要請があったことから、三沢市独自で財源を工面し、今回の補正に計上されました。

そこで、三沢市としての米価暴落への支援策について、経過も含め、中身について伺います。

次に、米価暴落対策②について質問いたします。

先祖代々米作りを続けてきた農家の方々にとって、今回の暴落は努力が水の泡となるような事態であり、大赤字ともなれば、資金繰りや今後の米作りにおいて岐路に立たされているのではないのでしょうか。

このような緊急事態を受け、八戸市では県の担当課と連携し、農業者への相談窓口を開設したと伺っています。当市でも、独自に相談窓口の開設を行うべきと思いますが、当市の見解を伺います。

次に、農業問題の2点目、三沢市における稲作農家の現状と課題について伺います。

現在、日本の米作りについては、多くの問題をはらんでいます。一生懸命米を作っても報われない、国の減反政策に準じて米が余

り、米の値段が下がり、米作りをやめざるを得ない状況に追い込まれています。また、米が余っているにもかかわらず、アメリカなどからミニマム・アクセス米を77万トンも輸入し続けていることも、米余りに拍車をかけています。

日本で米作りが危機的状況に追い込まれていますが、政府は真摯にその対策に乗り出す気配はありません。

以上のことを踏まえ、米問題に対し、2点伺います。

まず①の質問として、三沢市における稲作農家の戸数について。過去の戸数から近年の戸数の推移、また、米作りに従事する方々の年齢、後継者、農業経営の実態について、三沢市の稲作農家の現状を伺います。

次に、②の質問として、今後も米余りが続くことが予想される中で、三沢市として米政策をどのように進めていくのか伺いたいと思います。

次に、第3の質問、原油高騰対策について伺います。

原油高騰の影響から、石油や関連商品が値上がりし、市民生活や各事業者、農業・漁業者の経営を直撃しています。今回の原油高騰の原因は、産油国による原油産出の縮小によるもので、コロナの影響から原油の需要が減少し、原油の価格下落を懸念し、産油国側が増産に踏み切らないことから、今後も原油の高騰が続くと見られています。

そこで、アメリカのバイデン大統領の発案から、原油高騰対策として11月23日、ホワイトハウスが日本、中国、イギリス、韓国、インドと協調し、石油備蓄の一部を市場に放出すると発表しました。それを受け、日本でも国家備蓄の一部を放出すると表明しました。

しかしながら、この効果は焼け石に水ではないかとの声もあり、今後の石油や関連商品の値上げに歯止めがかかるとは安易に言えず、産油国の反発から、さらに今後も原油高騰が続くのではないかとの見立てもありま

す。

このような状況から、これから厳しい寒さを迎える時期、灯油の高騰は市民にとって切実な問題となります。

13年前にも、灯油の高騰から全国で福祉灯油が実施されました。国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1の負担割合で助成されました。三沢市では、独り親世帯、3歳児までの子供がいる世帯など600世帯に1万円を助成しています。

その当時、他の自治体は、生活保護世帯や高齢者世帯など助成対象が広範で、黒石市では1,500世帯、つがる市は2,200世帯でしたが、三沢市は600世帯にとどまりました。今回は対象をさらに広げ、コロナ禍の影響を受けた事業者、農業・漁業者、生活困窮者へも助成するべきと思います。当市の見解を伺います。

次に、第4の質問、教育問題について伺います。

教育問題の1点目、就学援助制度の準要保護における入学準備金について伺います。

昨年度も一般質問で取り上げました。その当時、県内で一番低かったのが三沢市でした。小学校で1万5,430円、中学校で1万8,520円でしたが、どちらも1万円の引上げにとどまりました。

教育費の負担は、子育て世代に重くのしかかっています。入学準備には、大変お金がかかります。中学校の制服や運動着など、もろもろ合わせれば10万円以上はかかります。経済的事情から支援を受ける準要保護世帯ですから、せめて制服が買える金額にするべきではないでしょうか。

要保護世帯に対し、国が示している基準額、小学生5万1,060円、中学生は6万円ですが、その基準額は入学に際し、必要最低限の目安となる設定金額だと思います。近隣では、東北町、七戸町、六戸町が4万円台から6万円台までの助成を行っています。

三沢市として、ぜひとも国が示す基準額に引き上げるべきと思いますが、当市の見解を

伺います。

次に、教育問題の2点目について伺います。

「就学援助は、どのお子さんも安心して義務教育が受けられるよう、学用品費や給食費等の支払いに困るなど、経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に、市が就学に必要な経費の一部を援助する制度です」。このような制度紹介が、青森市のホームページの子供・教育の欄に掲載されています。

「就学援助制度に関する手続」という見出しがあり、詳細に対象世帯や援助内容、申請手続について記述されています。そして、手続書類についても、ダウンロードできますので、年度途中でもいつでも書類が手に入ります。デジタル世代ですから、パソコンやスマホからのダウンロードは、お手のものではないでしょうか。また、制度を広報する効果もあります。

当市でも、制度の周知、申請手続の利便性を図る観点から、ホームページへの掲載をすべきと思いますが、当市の見解を伺います。

続いて、教育問題の3点目について伺います。

コロナ禍による生理の貧困問題が浮き彫りになってから、様々な取組が全国的に進んでいます。各自治体窓口での配布や学校の保健室での配布、また進んでいるところでは、五所川原市のように小中学校の女子トイレに生理用ナプキンを設置しているところもあります。

三沢市の担当課のお話では、様々な事情から生理用ナプキンの購入が困難な児童生徒が引け目を感じずに気軽に保健室で受け取れるよう、全ての女子生徒に、必要なときはいつでも保健室に行って受け取るようにと、きめ細かく指導していると伺いました。また、保健室に生理用ナプキンをもらいにくる生徒が少ないというお話も伺いました。

全国的に社会問題化されている生理の貧困ですが、三沢市では対象者が少なく、現在の

保健室での手渡しで十分解決できているという認識をお持ちのようでした。

しかし、本当にそうでしょうか。きめ細かな対応というのは、声かけだけでは不十分だと思います。声に出せない御家庭やお子さんもいるのではないのでしょうか。小学校高学年、中学生は、思春期を迎え、多感な時期でもあります。大変デリケートな時期で、いじめ問題も深刻化し、大きな社会問題となっています。大げさに聞こえるかもしれませんが、十分な配慮が必要だと思います。

そこで、経済的理由から、就学援助制度を利用されている御家庭の対象女兒に対し、生理用ナプキンを購入できるクーポン券を配布してはどうでしょうか。生活応援プレミアム券のように、店舗で購入できるようにしてはいかがでしょうか。経済的支援にもつながります。当市の見解を伺います。

以上をもちまして、壇上からの一般質問を終わります。

○副議長（瀬崎雅弘君） ただいまの奥本菜保巳議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（小檜山吉紀君） ただいまの奥本議員御質問の農政問題についての米価暴落対策についての第1点目、稲作農家への支援策については私から、そのほかにつきましては担当部長からお答えさせますので、御了承願いたいと思います。

去る9月10日に、三沢市の主力品種であります「まっしぐら」の令和3年産米の生産者概算金が、昨年に比べ1俵当たり3,400円減の8,000円となることが公になって以降、おいらせ農協から稲作農家への米価下落に対する支援要請もあり、市といたしましては、国・県の支援策の具体的な内容及び方向性を見極めつつ、農協や近隣の各自治体から支援策について情報を収集し、十分検討を踏まえた上で、三沢市独自の稲作農家支援策に関する予算案を本議会に提出したところであります。

その内容といたしましては、対象俵数、俵の数です。対象俵数1万8,630俵、米1俵当たり640円の支援として、総額1,192万4,000円の予算額とするもので、標準的な稲作の生産経費と、今般発表された生産者概算金との差額、いわゆる赤字分の半額に相当する分を支援する計画としております。

私からは、以上です。

○副議長（瀬崎雅弘君） 経済部長。

○経済部長（吉村聖毅君） 農政問題の米価暴落対策についての第2点目、相談窓口の設置についてお答えいたします。

現在、青森県では、米価下落により当面の資金繰りや来年の作付計画などで困っている生産者の相談に応じる相談窓口を、10月5日から県庁及び各県民局に開設しているほか、巡回相談も行っており、12月21日には、農業普及振興室の指導員が派遣され、三沢市でも開催されることとなっております。

11月末現在、県の相談窓口に三沢市の農家からの相談はなかったこともあり、現在のところ、市独自の相談窓口を設けることは計画しておりませんが、市及びおいらせ農協、農業普及振興室三沢分室でも、相談があった場合は随時対応することとしており、できる限り稲作農家を支えてまいりたいと考えております。

次に、農政問題の三沢市における稲作農家の現状と課題についての第1点目、稲作農家の戸数の推移と実態についてお答えいたします。

農林業センサスによりますと、当市における米の販売農家数の推移は、35年前の昭和60年は1,427戸、20年前の平成12年は789戸、令和2年は101戸と著しい減少を示しております。また、米の作付面積では、昭和60年は1,498ヘクタール、平成12年は824ヘクタール、令和2年は242ヘクタールと、こちらも著しい縮小を示しております。

稲作農家の高齢化等の実態につきまして

は、農家における65歳以上の高齢者の占める割合が、昭和60年は16%、平成12年は31%、令和2年には45%までに達しております。さらに、令和2年1月に認定農業者を対象として実施したアンケートでは、70%以上で後継者が決まっていない状況にあります。

続けて、農政問題の三沢市における稲作農家の現状と課題についての第2点目、今後の稲作に対する市の政策についてお答えいたします。

当市における稲作農家の状況は、国の政策として行われたいわゆる減反政策により、野菜等の高収益作物への転作が進められたことや、冷害や需要減少、価格低迷などのリスク回避、農業者の高齢化、後継者不足といった多角的な要因から、米生産農家及び作付面積の減少が顕著となっております。

今後につきましても、米需要の減少や価格低迷は続くことが予想されますことから、生産者の皆様や農協等の関係団体の意見、要望も聞きながら、野菜等の高収益作物への作付転換と併せて、食用米から飼料用米などへの転換を進めていく方針であります。

農政問題については、以上でございます。

次に、原油高騰対策についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の発生から1年以上が経過したものの、依然として多くの方々を経済的な打撃を受けている状況にありますが、このたびの原油価格高騰により、市民の方々、市内中小企業、農業・漁業者をはじめとする自営業の方々においては、さらに厳しい状況に置かれているものと捉えております。

現在のコロナ禍における原油価格高騰という状況の中、国の経済対策として住民税非課税世帯や18歳以下の子供へ、それぞれ10万円の給付をする事業の詳細が検討されているところであり、また、ガソリン小売価格の上昇に歯止めをかけるため、元売各社に対する補助金の交付や、関係国と協調して国家備

蓄の一部を市場に放出することを決定するなど、原油高騰への対策を講じている動きを取っているところでございます。

御質問にあった福祉灯油とは、灯油価格の高騰で冬期間の生活に影響を受ける低所得世帯に対し、経済的負担を軽減するための灯油購入費の一部を助成する制度となっております。

当市といたしましては、当該福祉灯油の事業をはじめとする生活支援対策や、原油価格高騰に対応した様々な経済対策について、引き続き国や県の動向、社会情勢を注視しながら検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○副議長（瀬崎雅弘君） 市民生活部長。

○市民生活部長（工藤雅則君） 気候変動問題についてお答えいたします。

近年、各地で頻発している記録的な豪雨、台風被害や猛暑などの極端な気候変動は、温室効果ガスの増加などを主な要因とした地球温暖化の進行にあるとされております。このため、国際的な取組となる気候変動枠組条約締結国会議では、世界の気温上昇を抑えるという目標達成に向けて、温室効果ガスの削減が強く推進されております。

我が国では、2020年10月に、時の首相が2050年までに温室効果ガスの排出を全体として実質ゼロを目指す旨の、いわゆるカーボンニュートラル宣言をしており、そのほか、これまでに青森県を含め複数の地方自治体でも、ゼロカーボンシティといった同様の表明がなされているところであります。

当市では、2019年3月に策定した第2次三沢市環境基本計画の中の基本目標の一つとして、「地球環境にやさしい街づくり」を掲げ、その中で三沢市、市民の皆様、事業者の方々について、それぞれの役割を持って地球温暖化対策に努めることとしており、市ホームページや広報みさわなどにおいて、市民の皆様が家庭で実践できる地球温暖化対策の啓発を行っております。

御質問の当市でのゼロカーボンシティの表

明につきましては、自然環境を守りつつ人々が暮らしやすい持続可能な社会を次世代に引き継いでいくためにも、当市の地球温暖化対策に対する姿勢、取組を市民の皆様にお示しする手法として大変有効であると考えております。

しかしながら、ゼロカーボンシティの取組につきましては、行政のみならず市民の皆様や事業者の方々との一体的な取組が何よりも重要となりますことから、その意識の共有を図るためにも、市といたしましては、これまで以上に環境問題の学びの場やシンポジウムの開催などの啓発活動を通じて、市民意識の高まりを促すことが必要であると考えております。その上で、時期を失することなく、ゼロカーボンシティへの挑戦を表明することができるよう努めてまいります。

以上でございます。

○副議長（瀬崎雅弘君） 教育部長。

○教育部長（立崎裕輔君） 教育問題についての第1点目、就学援助制度における入学準備金についてお答えいたします。

現在、生活困窮世帯への支援制度としては、生活保護世帯の児童生徒を要保護児童生徒とし、国が援助費目及び基準額を定めております。この制度における教育扶助として、当市の新入学児童生徒学用品費は、国庫補助基準額に市費を加え、小学校6万4,300円、中学校8万1,000円を上限とした入学準備金を支給しています。

これとは別に、御質問にあります就学援助制度としては、教育委員会所管の三河市要保護・準要保護児童生徒援助費支給要綱に基づき、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者への援助を行っております。現在、準要保護児童生徒への新入学準備金となる学用品の支援金額は、要保護世帯と準要保護世帯の所得状況の差を勘案し、小学校2万5,300円、中学校2万8,700円を支給しております。

各市町村により支給金額に差が生じていることは承知しておりますが、そのほかの援助

費目である給食費や修学旅行費の全額援助を行うなど、就学援助における児童生徒1人当たりの支給総額については、充実を図っております。

今後、新入学児童生徒の学用品費の見直しにつきましては、他市町村の要保護世帯と準要保護世帯への支給金額の差や他の援助費目についても把握に努め、全ての児童生徒が公平かつ円滑に義務教育を受けられるような制度となるよう、引き続き検討してまいりたいと考えております。

次に、教育問題の第2点目、就学援助制度に関する手続についてお答えいたします。

就学援助制度に関する御案内は、市の広報誌のほかにも、教育委員会から11月に新入学児童生徒の御家庭へ、12月には全ての児童生徒の御家庭へ案内文書を配布し、さらに年間を通して、学校または教育委員会において相談や申請を受け付けております。

御質問にありますように、今後は保護者が就学援助制度の詳細や申請手順についての情報及び申請書様式をダウンロードできるよう、市のホームページへ掲載することで、より一層制度の周知、活用が図られると思われまことから、そのように改善してまいります。

次に、教育問題の3点目、生理用ナプキンのクーポン券配布についてお答えいたします。

現在、コロナ禍において経済的理由などにより生理用品を購入できない女性や女子児童生徒の存在が社会問題化しているところがあります。この問題に対し、教育委員会では、今年6月に市内小中学校に生理用品を配布するとともに、無償提供に関する文書を保護者及び女子児童生徒へ配布し、その上で教職員からの声かけやポスターの掲示、無償提供カードの設置などの対策を取っております。

御質問の生理用ナプキンのクーポン券を配布することにつきましては、学校において要保護、準要保護の児童生徒にかかわらず、全ての児童生徒の困り感に寄り添っております

ので、今後も児童生徒の生活状況をよく把握している学校での無償提供を継続することが望ましいと考えております。

教育委員会では、今後も引き続き、児童生徒の性に関する悩みも含め、様々な困り感に寄り添い、特に女子児童生徒の状況に気を配りながら、教育現場における生理の貧困問題の解消に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（瀬崎雅弘君） 奥本議員。

○9番（奥本菜保巳君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、質問順に再質問をさせていただきますと思います。

まず、気候変動問題についてでございます。

三沢市環境基本計画の中で、様々三沢市はこれまで環境問題に関する取組というのを一生懸命やっているということは承知しております。今回、かなり深刻な気候変動に関わる問題として、やはり今、真剣に国際的にも、また、自治体にとっても、これは本当にスピード感を持ってやっていかなければならない危機にあるのです。

そういう中で、今、環境省が2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、地方自治体へゼロカーボンシティの表明について検討を呼びかけています。これまでの地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体実行計画、この改定に併せて地方自治体に表明することを勧めています。

七戸町、これはお話を伺ったのですが、企画調整課、とても元気のいい女性の方が対応されました。環境省の担当者に相談しながら、まずは地球温暖化対策実行計画の改定をしなければならないので、改定を策定しながら、同時進行でこの表明をしたというふうに伺いました。

今後の取組としましては、七戸ですね、プロジェクトチームを立ち上げて、コンサルタントを起用し、2年かけて具体的な制度設

計、政策立案に取り組んでいくということです。自然可能エネルギー、これを推進していきたいという要望の担当者の方が熱く語っておられました。

三沢市としても、単一の課だけではなくて、関係する課と共同でプロジェクトチームを立ち上げ、早期に取り組むべきだと思えますけれども、それについて御答弁をお願いします。

○副議長（瀬崎雅弘君） 答弁願います。

市民生活部長。

○市民生活部長（工藤雅則君） 再質問にお答えいたします。

実行計画策定に向けて、プロジェクトチームを立ち上げて進めるべきではないかということでもございました。

当市での地球温暖化対策を含めました環境施策の全般につきましては、先ほども御答弁で触れました三沢市環境基本計画を基本としております。この基本計画は、その内容が多岐にわたりますので、庁内、市役所内部の全ての部長で組織する検討委員会と、その下に広く関係課長で組織する幹事会、この大きな組織で原案の検討策定に当たっております。このため、地球温暖化への対策計画の策定につきましては、まず既存の体制において幅広く検討することとなりますので、御提案のプロジェクトチームの設置につきましては、その過程において、必要に応じて別な組織も検討してまいりたいと考えております。

以上でございます

○副議長（瀬崎雅弘君） 奥本議員。

○9番（奥本菜保巳君） ありがとうございました。

三沢市環境基本計画の中での関係担当課、様々な多岐にわたっての取組というお話でした。これだけでは、ほかの自治体でもやっているわけで、さらに踏み込んだ取組というのが、今、本当に求められていると思います。

ぜひともこれは、先ほども表明する意気込みはありましたので、ぜひとも力を入れていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。農政問題について、米価暴落対策についてでございます。

本当に今、大変な事態が起きているなど、米作りにおいて思っています。これは何とかしなければならぬのではないかなど、本当につくづく、今のお話を聞いても、農家の戸数がどんどん減っていく。これは、日本の米作りがなくなってしまうのではないかと、そういうような感じも受けます。これは何とかしなければならぬ。

そういう中で、再質問については、農政問題の2点目です。三沢市における稲作農家の現状と課題について。この②の項目です。今後の稲作に対する市の施策について伺いたいと思います。

来期の稲作については、米余りが進む中で、さらに米の価格の下落が、またさらに続いていくのではないかというふうに言われています。来期に向けて、稲作を続けたいとする農家の方々に対して、包括的な支援が必要になります。

先ほど、相談窓口については、常設ではなく、県からの派遣をしてもらって対応に当たると。とにかく相談窓口、一時的ではありますがすけれども開設するというお話でした。ぜひとも、そこで農家の方々からの相談内容を聞いて、解決策を見出していただくと、これが求められています。

セーフティーネットとして、今、米を作付している農家の減収を補填する国のならし対策、あと農業経営収入保険、こういったのがあるのですけれども、加入するには認定農業者など、様々な要件がある。また、農業経営収入保険、掛け捨てということで、加入がなかなか進んでいないという実態があるということです。

このセーフティーネットの制度の仕組み。やはり農家の方々は、大変お忙しいですから、なかなか仕組み、内容を把握し、細々とした煩雑な手続をするというのは、なかなか忙しい中でやっていけないのかなと思いますので、この辺の制度の周知、そして手続への

援助、また、ほかの自治体でもやっていますが、この収入保険の掛け捨て部分への2分の1とか何分の1とかという助成があるのですけれども、これをやっているところがあります。

また、青森市ではそうですが、来年度の種子の購入への助成、こういう支援策を打ち出していますけれども、こういった支援策が今後必要になってくると思うのですが、この点についてどのような御見解でしょうか。

○副議長（瀬崎雅弘君） 答弁願います。

経済部長。

○経済部長（吉村聖毅君） 今後の稲作農家に対する支援ということでの質問にお答えいたします。

まず、セーフティーネット、ならし対策、それから収入保険につきましては、これまでも市のほうでチラシなどの送付をして周知を図ってまいりましたが、今後も農政局や農業共済組合等と連絡体制やそれから協力体制を強化いたしまして、制度の必要性やその周知に対して啓蒙を図っていくほか、加入促進に向けて、来年度に向けて新たな方策も検討してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○副議長（瀬崎雅弘君） 奥本議員。

○9番（奥本菜保巳君） ありがとうございます。

再々質問として、今の米作りの危機、これはやはり国の政策というのが大きいと思うのです。そこで、国に対して、米余りの危機的状況への対策として、しっかりと取るように要望すると。先ほど市長も、神田衆議院議員とかいろいろ声をかけてらっしゃるようですが、そういった部分で、この米余りの危機、この打開策というのをやはり国に要望するべきだと思います。

ミニマム・アクセス米、これは77万トン、米が余っているのに輸入しています。これをやめさせること。そしてまた、余った米を昔のように国が買い取って、市場での価格安定を取るよう、これを国に対して求めている

く必要があると思いますが、それについていかがでしょうか。

○副議長（瀬崎雅弘君） 答弁願います。

経済部長。

○経済部長（吉村聖毅君） まず、国への要望ということでございますが、私どもも米価の安定のためには、米の需要拡大などというものは必要不可欠な課題というふうには捉えております。

そしてまた、市のほうでは、米価の下落に伴いまして、稲作農家への経営支援及び米の需給対策につきまして、10月7日付で市長会が取りまとめた上で県のほうに要望を上げております。県のほうにおきましても、その後、10月13日付で国に対して要望を上げている状況でございます。

また、先ほどお話がありました、昔のように食糧管理制度、一括買い上げというふうな考え方もあるかとは思いますが、当時は食糧難に対する解決策としてこういった制度が動いたというふうを考えております。今、米余りの状況の中で、一括買い上げということだけでは、本来の解決には至らないというふうに思いますが、いろいろと考え方を整理した上で、国や県との話合いの場において、市のほうの考えを伝えていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○副議長（瀬崎雅弘君） 奥本議員。

○9番（奥本菜保巳君） 御答弁ありがとうございました。ぜひ、対応をしっかりとさせていただければなというふうに思います。

次の質問に移ります。

原油高騰対策ですけれども、これについては、今、国が様々原油高騰に対する対策を取って、かなりの予算も組んでおります。その中で、先ほども言いましたが、やはり国家備蓄の一部放出といっても、何日分でしたか、効果は限定的ではないかというふうなことも言われていて、国も予算をどんと出したとしても、それがずっと続けられるわけではないということで、やはりその効果というの

は、先行き不透明だというふうに思います。

今回、政府が補正予算で原油高騰の価格抑制策、これは800億円でしたか、そういう大きな額を様々打ち出しているのですけれども、それと同時に地方創生臨時交付金、この交付金の中で自治体の裁量で使える資金というのも国が出します。その使い道として、コロナの影響を受ける事業者、生活困窮者への灯油代の助成としても活用できるというふうに、国からその予算の使い方として挙げられております。

ですから、ぜひとも今のいろいろ様々これから動きがあると思いますが、その現状をしっかりと見極めて、そして他市に遅れを取らないように、状況判断を誤ることなくしっかりと助成するよう対応していくよう求めて、次の質問に移ります。

教育問題についてです。

まず、1点目の就学援助制度の入学準備金なのですけれども、要保護と準要保護があります。国が示している基準というのは、5万1,060円というのが小学生で、中学生が6万円、これは青森市が今、準要保護で小学生5万1,060円、中学生が6万円支給されています。横浜町もそうです。

担当課の方に、これは要保護のほうの基準額なのかと。これも全部努力義務だとは思うのですけれども、市としてやはり入学に当たって大変な負担がかかるということで、それが基準額として準要保護にでも該当するのだという考え方だそうです。ですから、準要保護に対しても小学生5万1,060円、中学生は6万円を支給しているという回答でした。

ぜひともその辺のことをしっかりと見極めて、一番財源について、大変そこがネックだと思っているのですけれども、そういったこともふるさと納税寄附、そしてまた、国への財政支援、こういったことを求めながら解決する、財源を生み出す。

こういうふうな、ぜひとも知恵を使って、財源がなかったらどうやってその財源を作り

出すかというところまで考えて、ぜひとも三沢市民の皆さん、子供のために、こういう入学のときに制服買えないなんていうことがないように、しっかり対応していただきたいというふうに思います。

次に、先ほど2点目の就学援助制度に対する市のホームページの掲載、これをしていただくということで、青森市のほうでもやっています。大変様々な、国でもそういう法律によって、しっかりと就学援助をやりなさいと、広報しなさいというふうに通達が来ています。

様々、何度も、広報にも何回も載せるということでした。ぜひともこの市のホームページ、ダウンロードできる方々、先ほどもデジタル化の話ありましたけれども、ペーパーレスなど、そういうふうにどんどん進んでいくのかなと思うこういう時代ですから、本当に今回掲載していただくということには、大変敬意を表したいと思います。ありがとうございます。

最後に、ナプキンのことだったのですが、生理用ナプキンですね。これは、私が就学援助制度ということの対象女兒ということで、生活困窮、こういう今は貧困対策として生理用のナプキンと捉えがちなのですけれども、実は徐々に全国的に、世界的にも生理用品無償化という法案、これはスコットランドで生理用品無償化の法案が可決され、フランスでは全ての学生に生理用品の無償提供を始めている。そしてまた、全国的にも、特に関東圏で生理用品を女子トイレに設置する自治体が増えてきているということで、先駆的な取組。

これは、決して貧困対策ではなくて、トイレトペーパーが当たり前のようにあるように、これは人間が生きていく上での生理現象ですから、それに対してトイレトペーパーが当たり前にあるのだから、生理用品も当たり前前にトイレにあるのが当たり前。そういうふうな声から、どんどん世界でも、また、日本でも広がりつつあります。

私も、先ほど質問もありましたけれども、最終的にはこういうシステムがいいのかなというふうに思っているのですが、それについての御見解をお願いします。

○副議長（瀬崎雅弘君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（立崎裕輔君） 学校での生理用品、生理用ナプキンの配置、無償提供についての再質問にお答えいたします。

今、議員のほうからも御指摘がありましたように、先進国ではそのような取組も始まっているよというような情報をありがたく承ります。

三沢市におきましては、三沢市内の小中学校に、実は十数年前に女子トイレに生理用ナプキンを配置した経緯があったところがございますが、その後、ちょっといたずら等が発生して、やむなく現在、保健室の養護教諭が生徒の困り感に寄り添う形で、御相談にいられたときには無償提供しているという対応を取らせていただいております。

また、本年6月には、先ほど御答弁申し上げましたとおり、以前、市議会のほうでも議員から御質問があった対応によりまして、早速、生活福祉課と足並みをそろえまして、無償提供カードといったものを作成して、学校に備付けをして、なかなか生理用品そのものを受け取りがたい、受け取りづらいという生徒には、そのカードを保健室に持っていったらもらえば対応できますよというような措置も講じております。

今後、さらによいシステム等が、改善点があれば、引き続き検討の上で、改善できるものはどんどん改善していくべきというふうに考えておりますので、そのように取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○副議長（瀬崎雅弘君） 以上で、奥本菜保巳議員の質問を終わります。

それでは、一般質問を次に移ります。

田嶋孝安議員の登壇を願います。

田嶋議員。

○5番（田嶋孝安君） 5番、かがやき田嶋孝安です。通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

三沢市の人口は、4万台を推移していくものと感じていた。しかし、現在では、10月末現在で3万8,787人に減少している。人口減少は、全国的にも進んでいることから、三沢市も例外ではないと考えるが、人口の増加を模索していくことにより、少しでも減少率の低下に結びついていくのではないかと感じる。三沢市の強みを生かし、このまちの10年後、20年後を考え、未来へつなげていきたいと思います。

三沢市には、空港があります。この空港活用を考えていくと、三沢の活性化につながる期待を感じてなりません。そのような中、三沢市の空の玄関口である三沢空港の今後の利用促進が期待される中、三沢空港周辺整備として、三沢空港第1駐車場南側と三沢市民運動広場野球場東側に隣接した市有地の活用について、2点伺います。

一つ、当該市有地について計画等があるか伺います。

二つ、駐車場や憩いの場、ビジネスなどの拠点施設などに利用する考えがないか伺います。

そして、三沢市の商店街の中心となるアーケード通りも、アーケードが撤去され、明るい雰囲気を出してきましたが、シャッター街と言われてきた商店街も、アメリカ村により整備され変化している中、今後、この通りの活性化を期待して、2点伺います。

一つ、旧アーケード通りについて政策や計画などがあるか伺います。

二つ、電線等の地中埋設等によるまちづくりをする考えがないか伺います。

以上になります。よろしく申し上げます。

○副議長（瀬崎雅弘君） ただいまの田嶋孝安議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（小檜山吉紀君） ただいまの田嶋議

員御質問の三沢空港周辺の整備についての2点は私から、旧アーケード通りについての2点につきましては経済部長からお答えをさせていただきますので、御了承願いたいと存じます。

はじめに第1点目、当該市有地について計画等があるかについてお答えします。

当該市有地は、三沢空港の敷地内の南側、三沢市民運動広場野球場の東側と隣接しており、これまで空港利用者などへの憩いの場として利用されておりましたが、近年、経年劣化によりあずまや等が腐食し、老朽化が著しい現状であることから、現在は利用を禁止している状況にあります。

御質問の計画等があるかにつきましては、三沢空港に隣接しているという立地条件を踏まえ、三沢空港を管理している国に対して、空港周辺環境について一体的な整備を検討していただくよう要望しております。また、県に対する重点要望項目の中でも、上北圏域として要望している経緯があり、現在、本市として具体的な計画はございませんが、現状の敷地内の安全対策を行いつつ、引き続き国や県の動向を注視し、関係機関と連携しながら有効活用策を検討してまいりたいと考えております。

続きまして、御質問の2点目、当該市有地について、駐車場や憩いの場、ビジネス等の拠点施設等に利用する考えがないかについてお答えいたします。

当該市有地は、空港との隣接地でございますので、駐車場や憩いの場、ビジネス等の拠点施設等としての活用は選択肢の一つであると考えております。

いずれにいたしましても、当該市有地につきましては、立地条件を生かした活用が重要なポイントと考えておりますので、様々な問題を整理しながら、関係機関と検討してまいります。

私からは、以上です。

○副議長（瀬崎雅弘君） 経済部長。

○経済部長（吉村聖毅君） 旧アーケード通りについての第1点目、旧アーケード通りの

政策や計画等についてお答えいたします。

当該地域については、これまでも平成19年11月から平成25年3月までの約5年間を計画期間とする三沢市中心市街地活性化基本計画を策定し、中心市街地の形成に向けて取り組んできた経緯がございます。その後、今年度までの2か年の計画で、防衛省の補助事業を活用して進めているアーケードの撤去及び街灯の整備を行う街灯整備事業を実施してきたほか、市、商工会、中心市街地4商店会で組織するにぎわいづくり委員会を設置し、昨年度は11回にわたって中心市街地活性化に向けた検討を実施いたしました。

このような中、去る11月17日に、三沢市商工会から市に対し、市主導でのこれまでよりもより広い見地から、周辺地域を含めた当該地域の中心市街地活性化の検討会や計画の策定に関する要望がなされました。これを受け、市では早速、国に中心市街地活性化の担当である内閣府地方創生推進事務局との協議の場を利用して、当市中心市街地の現状を見ていただき、当該地域の活性化計画の策定についてアドバイスをいただいたところでございます。

国の担当者からは、行政主導で行った全国各地の中心市街地活性化政策で大きく再生したというケースは見受けられず、中心市街地の活性化を成功させるためには、これまでの行政主導とは逆に、地元商店会の方々や当該商店街において事業を展開するまちづくり会社等の方々や民間主導で実施していく必要があります。商工会や行政を巻き込んでいくことが求められているとの助言をいただいております。

このようなことから、本市といたしましては、地元商店街の方々や商工会との連携を深めながら、やる気があり行動力が高い若い世代の事業者の育成や、地域事業者の意識の醸成に努め、最大限努力や支援をしてまいりたいと考えております。

続けて、旧アーケード通りについての第2点目、旧アーケード通りの電線等の地中埋設

等によるまちづくりについてお答えいたします。

現在、本市における電線等の地中埋設、いわゆる電線地中化につきましては、市役所から正面ゲートまでの市道と中心市街地の区画整理事業により整備した主要地方道三沢十和田線の一部の2か所が整備されております。

電線地中化は、まちの景観の向上、地震や強風などの災害に強いまちづくりができることなどのメリットがある反面、一番問題となる莫大な整備コストに対する財源の確保や変圧器の設置場所の確保、道路管理者である青森県や施設管理者である東北電力株式会社及び東日本電信電話株式会社等の協力が不可欠であるなどの課題も多くございます。

このようなことから、御質問の旧アーケード通りの電線地中化については、まずは当該地域をどのように活性化していくべきかの検討や、計画の策定をしていく中で、当該地域の電線地中化の必要性を明確にした上で、その対応を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（瀬崎雅弘君） 田嶋議員。

○5番（田嶋孝安君） 御答弁ありがとうございます。まずは、順番に再質問をさせていただきますと思います。

まずは、当該市有地についての計画などがあるかに対しましては、現在のところないということと理解しました。

こちらの場所について、先ほど御答弁いただいたように、松林になっていて、でも実際に公園のような形で入り口になっていながら、あずまやがあつて、ベンチがあつてというような場所に実際になっております。この場所とは何なのだろうと思ったところ、ここは公園ではないというようなお話もいただきながらも、非常にこの場所というものは、もったいない場所なのではないかなというように感じた次第です。

空港に隣接していて、空港の方、空港利用の方もすぐに行けるような場所でもあり、ま

た、近くにある野球場とも隣接し、行き来ができる、そんなような場所であります。こういった場所は非常になかなかない中で、今現在は人が入れないような形での内容になっておりますが、もっとももっとこういう場所を有効活用していくべきなのではないのかなというように感じております。

また、野球場についても、ちゃんとした駐車場というのがほぼほぼない中で、あちらの野球場に対しても、何かしらもっと利用がしやすい場所になってもいいのではないのかな、そんなようなことも考えさせていただいておりました。

そんなことから、この場所をもっと有効活用するべきというように感じながら思っていたところではあります。今、三沢市は、ワーケーションなどの御検討もされているかと思えます。ワーケーションという部分では、あちらの場所には温泉も近くにあり、そして今の野球場という部分で運動施設もあり、そんなことで考えると、ワーケーションとしての場所としても非常に有効な場所なのではないかというように感じております。

そんな中で、御検討いただけるようなお話もいただいたわけではあります。少しでも早く、あと一つ付け加えれば、やはり空港近くを利用している方の企業で言っていたのが、やはり場所がとても空港近くだと、いろいろな場所に行きやすくっていいというような企業があったというのも聞いております。

ですから、そういったことも踏まえて素晴らしい立地場所なのではないかというように感じておりますので、何とか三沢の活性化につながるように利用していただきたいという思いの中から、また再度、こちらについて、今後、さらなる利用活用について伺いたいと思えます。よろしく願いいたします。

○副議長（瀬崎雅弘君） 答弁願います。

政策部長。

○政策部長（佐々木 亮君） それでは、田嶋議員の再質問、今の土地の有効性を御理解いただきまして、るる様々ワーケーションを

はじめとした活用の可能性についてお話をいただきました。

先ほど答弁内容のほうでもございましたけれども、やはり一番これから活用していくためには、その立地条件、空港のすぐ南側にあり、また、野球場の東にある、そういったものを含めて、現在は、先ほど答弁の中でも言ったように、国のほうに一体的整備をお願いしていることもございますけれども、今後、その動向を見ながら、ビジネスへの活用、例えばワーケーションも含めて、できれば一番いい活用方法を検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（瀬崎雅弘君） 田嶋議員。

○5番（田嶋孝安君） ありがとうございます。本当にすばらしい、いい場所を有効活用して、まちの活性化につなげていただければというように思います。

それでは、続きましてアーケードの関連の内容に移らせていただきたいと思います。

旧アーケード通りについて、政策、計画等があるかの内容につきまして御答弁いただきましたが、にぎわいづくり委員会というものを設置したということでございますが、こちらについての成果についてお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○副議長（瀬崎雅弘君） 答弁願います。

経済部長。

○経済部長（吉村聖毅君） にぎわいづくり委員会の成果ということでの御質問ですが、にぎわいづくり委員会では、アーケードの撤去後のまちづくりに向けて商店街の方々と話し合いを重ねてまいりましたが、参加された方が、どちらかというが高齢の方が多かったということもありまして、ちょっと新たな取組をはじめとする具体的なまちづくりのビジョン等というのが見出すことができなかったというような状態にあります。

そのような中、先般、先ほども答弁で申しましたとおり、商工会のほうから要望を受けまして、今後は実際に当該商店街で経営して

いらっしゃる商店者の方々が主体となって、若い世代の方も委員会のほうに参加していただいて、新たな意見を積極的に取り入れるような形でまちづくりを考えていきたいと。それを行政のほうをサポートしていく体制づくりというのをつくることに向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○副議長（瀬崎雅弘君） 田嶋議員。

○5番（田嶋孝安君） 分かりました。ありがとうございます。

本当にアーケード通りに対して、皆さん、いろいろな思いがある中だと思います。これからの新しい商店街の在り方ということになるのか、またまた別な形での内容になっていくのか、そんな部分をいろいろな形の内容をぜひとも御検討いただきながら話し合いを進めていただければというように思います。

そして再質問は、以前、寺山修司記念館20周年記念劇「幻想市街劇『田園に死す』三沢編」というものが平成29年に執り行われておりますが、こういった内容のものをまた催して、そして三沢の活性化につなげていく考えがないのかということに對しまして質問させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○副議長（瀬崎雅弘君） 答弁願ひます。

経済部長。

○経済部長（吉村聖毅君） にぎわいのまちづくり、先ほどの委員会の話もありましたけれども、そういった中で、またそういった活性化につながるような方策というものを検討しながら、先般の寺山修司の劇なんかについても、併せて考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（瀬崎雅弘君） 田嶋議員。

○5番（田嶋孝安君） ありがとうございます。

本当に寺山修司さんの文学と申しますか、非常に市内全域を使って、非常に表現ができて。ただ、少し変わった雰囲気があるものですから、それに対していい意見もあれば悪い

意見もあったかと思ひますが、そういったものも合わせながらも、三沢の活性化につなげていただきたいなというように思ひます。

続きまして、次の電線等の地中埋設の関係の再質問をさせていただきたいと思ひますが、まちづくりを考える中で、やはり出てくるのは三沢まつりであり、そして、いつも三沢まつりの部分で電線が邪魔だというような状況なんかがよく見受けられながら、今回、この質問に至ったところもあったのです。

ただ、今アーケードがなくなって、場所の区域というものが、アーケードがなくなった関係もあり、少し三沢まつりの山車が動いたときにどのようになるのかということに對して、ちょっと疑問を感じることもあるのですが、ただ、以前のイメージの中でいって電線というものが少し邪魔になっていた。その中で、今回の質問に至ったわけですが、この地中埋設というものに対して非常に予算もかかるというようなことも承知しているところではあります。今後、三沢まつりなどに向けて、何か電線などの処理の方法なんかで検討できるようなことがあるのかどうかにつきまして質問させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○副議長（瀬崎雅弘君） 答弁願ひます。

経済部長。

○経済部長（吉村聖毅君） 電線地中化については、アーケードの撤去によって電線が非常に目立つようになったと。電柱も併せてというお話は、出ていることは確かでございます。ただ、先ほどもちょっと申し上げましたように、まちづくりとして中心市街地をどういうふうに今後扱っていくかというか、活性化していくか、そういったところをきちんと定めた上で、まずは電線地中化ありきではなく、そういった中心市街地の活性化、その方向性を定めた上で、皆さんで十分検討した上で、今後、相互通行への切替えなども検討されているということもありますので、そういった現状も把握しながら、商店街の皆様と

検討してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○副議長（瀬崎雅弘君） 以上で、田嶋孝安議員の質問を終わります。

○副議長（瀬崎雅弘君） 本日の日程は、以上で終了いたします。

なお、明日も引き続き、市政に対する一般質問を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 3時02分 散会